

平成30年

国民生活基礎調査(平成28年)の結果から

From Comprehensive Survey of Living Conditions, 2016

グラフでみる世帯の状況

Graphical Review of Japanese Household



厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)

Director-General for Statistics and Information Policy, Ministry of Health, Labour and Welfare

まえがき

この「グラフでみる世帯の状況」は、昭和61年以来、11回目の大規模調査 として実施された平成28年国民生活基礎調査の結果に基づき、わが国の世帯 及び世帯員の状況をグラフ化してまとめたものです。

全4巻からなります平成28年国民生活基礎調査報告書と併せ、厚生労働行政施策の基礎資料として利用されるだけではなく、関係各方面においても幅広く御利用いただければ幸いです。

本書を刊行するに当たり、この調査の実施に御尽力いただいた関係各位に深く感謝するとともに、今後一層の御協力をお願いする次第です。

平成30年3月

厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)

酒光 一章

目 次

国民生活	舌基礎調査について	4
	帯の構造と類型	
	世帯構造	
t	世帯数と平均世帯人員の年次推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	世帯構造別にみた世帯数の構成割合の年次推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
t	世帯人員別にみた世帯数の構成割合の年次推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	都道府県別にみた世帯構造別世帯数の構成割合及び平均世帯人員	7
- 1	65歳以上の世帯員がいる世帯	
. +	世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数の構成割合の年次推移	8
		9
		9
 		10
	平齢階級別にみた別居の子のみの65歳以上の者の子の居住場所の構成割合 ····································	
	平断階級別にみた別店の子のみの80歳以上の者の子の店住場別の構成割合 『『部では、また子との同別居状況別65歳以上の者の数の構成割合	10
		11
		10
	全世帯に占める高齢者世帯の割合の年次推移	12
		12
		12
		13
	見童のいる世帯	
	R童の有無別にみた世帯構造別世帯数の構成割合の年次比較(昭和61年、平成28年)······	14
		14
		15
書	『『一個 では、 これを できない できな	15
Ⅱ 世詩	帯の経済	
1 F	所得	
	1 世帯当たり平均所得金額・対前年増加率の年次推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
Ē		16
		17
- - - -		17
	世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり平均所得金額・1世帯当たり平均可処分所得金額	
•	及び世帯人員 1 人当たり平均所得金額····································	18
+	世帯業態別にみた1世帯当たり平均所得金額及び世帯人員1人当たり平均所得金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
		19
	全市構造がにめた「世帯当たり十名が特金額及び世帯大質「大当たり十名が特金額 各種世帯別にみた所得の種類別金額の構成割合	19
	5歳以上の者のいる世帯の世帯構造別にみた1世帯当たり平均所得金額及び世帯人員1人当たり平均所得金額…	20
	お成以上の省のいる世帯の世帯構造がにかた「世帯当たり干場が博金額及り世帯入員「入当たり干場が博金額… 公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合…	20
	児童の有無及び児童数別にみた1世帯当たり平均所得金額及び世帯人員1人当たり平均所得金額······	21
ל	見童のいる世帯の末子の年齢階級別にみた 1 世帯当たり平均所得金額・	
	有業人員 人当たり平均稼働所得金額及び 世帯当たり平均有業人員	21
	<u> </u>	
	所得金額階級別にみた貯蓄の有無-貯蓄額階級別世帯数の構成割合	22
Ê	各種世帯別にみた貯蓄の有無-貯蓄額階級別世帯数の構成割合······	22
	所得金額階級別にみた借入金の有無-借入金額階級別世帯数の構成割合	23
	所得金額階級別にみた借入金の有無-借入金額階級別世帯数の構成割合	23 23
í	所得金額階級別にみた借入金の有無-借入金額階級別世帯数の構成割合	
3 1	所得金額階級別にみた借入金の有無-借入金額階級別世帯数の構成割合 各種世帯別にみた借入金の有無-借入金額階級別世帯数の構成割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3 <u>Î</u>	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2324
3 1	所得金額階級別にみた借入金の有無-借入金額階級別世帯数の構成割合 各種世帯別にみた借入金の有無-借入金額階級別世帯数の構成割合 資困と格差 資困率の年次推移 等価可処分所得金額階級別世帯員数の相対度数分布・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2324
3 H GF	所得金額階級別にみた借入金の有無-借入金額階級別世帯数の構成割合 各種世帯別にみた借入金の有無-借入金額階級別世帯数の構成割合 資困と格差 資困率の年次推移 等価可処分所得金額階級別世帯員数の相対度数分布・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	232425
3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	所得金額階級別にみた借入金の有無-借入金額階級別世帯数の構成割合 各種世帯別にみた借入金の有無-借入金額階級別世帯数の構成割合 資困と格差 資困率の年次推移 等価可処分所得金額階級別世帯員数の相対度数分布 コラム①	232425
3 1 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	所得金額階級別にみた借入金の有無-借入金額階級別世帯数の構成割合 各種世帯別にみた借入金の有無-借入金額階級別世帯数の構成割合 貧困と格差 貧困率の年次推移 等価可処分所得金額階級別世帯員数の相対度数分布 コラム① ま活意識	2324252526

Ш	世帯員の健康	
	性・年齢階級別にみた自覚症状のある者(有訴者)率(人口千対)	27
	性・年齢階級別にみた通院者率(人口千対)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	性・年齢階級別にみた日常生活に影響のある者率(6歳以上・人口千対)	27
	健康意識の構成割合 (6歳以上)	28
	性・年齢階級別にみた健康意識の構成割合(6歳以上)	28
	性・症状別にみた自覚症状のある者(有訴者)率(人口千対)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	性・年齢階級別にみた症状別自覚症状のある者(有訴者)率(人口千対)の順位・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	性・傷病別にみた通院者率(人口千対)····································	31
	性・年齢階級別にみた傷病別通院者率(人口千対)の順位・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	都道府県別にみた通院者率(人口千対)・都道府県別にみた40~74歳の健診を受診した割合	
	#12 お追れ宗がにのた題所有率(ハロ・対)・#12 お追れ宗がにのた40° (74 歳の) 連形を支ぎした割らい	
		34
	性別にみた喫煙の状況の構成割合 (20歳以上)	34
	悩みやストレスの有無の構成割合(12歳以上)	35
	性・年齢階級別にみた悩みやストレスがある者の割合(12歳以上)	35
	年齢階級別にみた悩みやストレスの原因の順位・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	同居している主な介護者の性別にみた悩みやストレスの有無の構成割合	36
	同居している主な介護者の性別にみた悩みやストレスの主な原因の割合(複数回答)	36
	性・年齢階級別にみたこころの状態(点数階級)別構成割合(12歳以上)	37
	年齢階級別にみた平均睡眠時間の構成割合(12歳以上)	38
	睡眠による休養充足度別構成割合(12歳以上)	38
	性・年齢階級別にみた過去 1 年間の健診や人間ドックの受診の有無別構成割合(20歳以上)	39
	健診や人間ドックを受けなかった理由の割合(20歳以上・複数回答)	39
	性別にみたがん検診(複数回答)を受診した者の割合····································	40
	コラム②····································	
		10
	(太老)(健康日本)(正文 2))(大学投資販売)川)(八日標と	
	(参考) 「健康日本21(第 2 次)」及び「未来投資戦略2017」の目標と 国民生活其礎調査における実績	/ 11
	(参考) 「健康日本21 (弟2次)」及び「木米投貨戦略2017」の日標と 国民生活基礎調査における実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
π7	国民生活基礎調査における実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
IV	国民生活基礎調査における実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
IV	国民生活基礎調査における実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
IV	国民生活基礎調査における実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43
IV	国民生活基礎調査における実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43 44
IV	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43 44 44
IV	国民生活基礎調査における実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43 44 44
IV	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43 44 44
IV V	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43 44 44
	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43 44 44
	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43 44 44 45
	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43 44 44 45
	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・・・・ 性・年齢階級・学歴別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合・・・・ 末子の年齢階級別にみた母の仕事の状況の構成割合・・・・ 末子の年齢階級別にみた仕事ありの母の1日平均就業時間階級の構成割合・・・・ 母の仕事の有無・末子の乳幼児の年齢別にみた日中の保育の状況(複数回答)の構成割合・・・・ 母の仕事の有無・末子の乳幼児の年齢別にみた日中の保育の状況(複数回答)の構成割合・・・・・ 世帯内の介護 要介護者等のいる世帯の世帯構造別にみた要介護度の構成割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43 44 44 45 46 46 47
	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・・・・・ 性・年齢階級・学歴別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合・・・ 未子の年齢階級別にみた母の仕事の状況の構成割合・・・・ 末子の年齢階級別にみた仕事ありの母の1日平均就業時間階級の構成割合・・・ 母の仕事の有無・未子の乳幼児の年齢別にみた日中の保育の状況(複数回答)の構成割合・・・・ 世帯内の介護 要介護者等のいる世帯の世帯構造別にみた要介護度の構成割合・・・・・ 要介護者等の年齢階級別にみた要介護者等のいる世帯の世帯構造の構成割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43 44 44 45 46 46 47 47
	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43 44 44 45 46 46 47 47 48
	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・・性・年齢階級・学歴別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合・・・未子の年齢階級別にみた日事の状況の構成割合・・・未子の年齢階級別にみた仕事ありの母の1日平均就業時間階級の構成割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43 44 44 45 46 46 47 47 48 48
	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・ 性・年齢階級・学歴別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合・・・ 未子の年齢階級別にみた日の仕事の状況の構成割合・・・・ 末子の年齢階級別にみた仕事ありの母の1日平均就業時間階級の構成割合・・・・ 母の仕事の有無・末子の乳幼児の年齢別にみた日中の保育の状況(複数回答)の構成割合・・・・ 母の仕事の有無・末子の乳幼児の年齢別にみた日中の保育の状況(複数回答)の構成割合・・・・ 世帯内の介護 要介護者等のいる世帯の世帯構造別にみた要介護度の構成割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43 44 44 45 46 46 47 47 48 48 49
	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・・・性・年齢階級・学歴別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合・・・未子の年齢階級別にみた日事の状況の構成割合・・・・未子の年齢階級別にみた仕事ありの母の1日平均就業時間階級の構成割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43 44 44 45 46 46 47 47 48 48 49 49
	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・ 性・年齢階級・学歴別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合・ 末子の年齢階級別にみた日事の状況の構成割合・ 末子の年齢階級別にみた仕事ありの母の1日平均就業時間階級の構成割合・ 母の仕事の有無・末子の乳幼児の年齢別にみた日中の保育の状況(複数回答)の構成割合・ 世帯内の介護 要介護者等のいる世帯の世帯構造別にみた要介護度の構成割合・ 要介護者等の年齢階級別にみた要介護者等のいる世帯の世帯構造の構成割合・ 性別にみた要介護者等の構成割合・ 性別にみたの主要介護者等の構成割合・ を主を診断を表する。 を持ちます。 を持ちまする を持ちます。 を持ちまする を持むまする	42 43 44 44 45 46 46 47 47 48 48 49 49 50
	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43 44 44 45 46 46 47 47 48 49 49 50 50
	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・ 性・年齢階級・学歴別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合・ 未子の年齢階級別にみた日の仕事の状況の構成割合・ 未子の年齢階級別にみた仕事ありの母の1日平均就業時間階級の構成割合・ 母の仕事の有無・末子の乳幼児の年齢別にみた日中の保育の状況(複数回答)の構成割合・ 母の仕事の有護をあいる世帯の世帯構造別にみた要介護度の構成割合・ 要介護者等のいる世帯の世帯構造別にみた要介護度の構成割合・ 性・年齢階級別にみた要介護者等の構成割合・ 性・年齢階級別にみた要介護者等の構成割合・ 性別にみた要介護が必要となった主な原因の構成割合・ 性別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合・ 生別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合・ 性別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合・ 性別にみたの護が必要となった主な原因の構成割合・ 性別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・ 要介護者等の性・年齢階級別にみた同居している主な介護者の続柄別構成割合・ 要介護者等の性・年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・ 要介護者等の年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・ 要介護者等の年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・ 要介護者等の年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・ 要介護者等の年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・	42 43 44 44 45 46 46 47 47 48 49 49 50 50 51
	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・・・ 性・年齢階級・学歴別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合・・・ 未子の年齢階級別にみた日季の仕事の状況の構成割合・・・・ 表子の年齢階級別にみた仕事ありの母の1日平均就業時間階級の構成割合・・・ 母の仕事の有無・未子の乳幼児の年齢別にみた日中の保育の状況(複数回答)の構成割合・・・ 母の仕事の有護・要介護者等のいる世帯の世帯構造別にみた要介護度の構成割合・・・ 要介護者等のいる世帯の世帯構造別にみた要介護度の構成割合・・・ 要介護者等の年齢階級別にみた要介護者等のはる世帯の世帯構造の構成割合・・・ 性・年齢階級別にみた要介護者等の構成割合・・・ 性別にみた要介護を引要介護者等の構成割合・・・ を別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合・・・ を別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合・・・ を別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ 要介護者等の性・年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ 要介護者等の年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ 要介護者等の年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ を介護者等の年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ を介護者等の年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ を介護者等の年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ を介護者等の年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ を介護者等の年齢階級別にみた同居の主な介護者等の割合の年次推移・・・・ コラム②・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43 44 44 45 46 46 47 47 48 49 49 50 50 51 51
	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・・・・ 性・年齢階級・学歴別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合・・・ 末子の年齢階級別にみた母の仕事の状況の構成割合・・・・ 末子の年齢階級別にみた仕事ありの母の1日平均就業時間階級の構成割合・・・ みの仕事の有無・末子の乳幼児の年齢別にみた日中の保育の状況(複数回答)の構成割合・・・・ の介護 要介護者等のいる世帯の世帯構造別にみた要介護度の構成割合・・・ 要介護者等の年齢階級別にみた要介護者等のいる世帯の世帯構造の構成割合・・ 性別にみた要介護度別要介護者等の構成割合・・ 性別にみた要介護度別要介護者等の構成割合・・ 性別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合・・ 性別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合・・ 性別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合・・ 性別にみた同産している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ まな介護者等の性・年齢階級別にみた同居している主な介護者の結構成割合・・・ 要介護者等の生・年齢階級別にみた同居している主な介護者の結構成割合・・ 要介護者等の生・年齢階級別にみた同居している主な介護者の結構が割合・・ 要介護者等の生・年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・ 要介護者等の生・年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ 要介護者等の生・年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ まな介護者等の要介護度別にみた同居している主な介護者の有護時間の構成割合・・・・ のでは、ないまないます。	42 43 44 44 45 46 46 47 47 48 49 49 50 50 51 51 52
	世帯員の就業 性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較・・・ 性・年齢階級・学歴別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合・・・ 未子の年齢階級別にみた日季の仕事の状況の構成割合・・・・ 表子の年齢階級別にみた仕事ありの母の1日平均就業時間階級の構成割合・・・ 母の仕事の有無・未子の乳幼児の年齢別にみた日中の保育の状況(複数回答)の構成割合・・・ 母の仕事の有護・要介護者等のいる世帯の世帯構造別にみた要介護度の構成割合・・・ 要介護者等のいる世帯の世帯構造別にみた要介護度の構成割合・・・ 要介護者等の年齢階級別にみた要介護者等のはる世帯の世帯構造の構成割合・・・ 性・年齢階級別にみた要介護者等の構成割合・・・ 性別にみた要介護を引要介護者等の構成割合・・・ を別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合・・・ を別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合・・・ を別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ 要介護者等の性・年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ 要介護者等の年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ 要介護者等の年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ を介護者等の年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ を介護者等の年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ を介護者等の年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ を介護者等の年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合・・・ を介護者等の年齢階級別にみた同居の主な介護者等の割合の年次推移・・・・ コラム②・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 43 44 44 45 46 46 47 47 48 49 49 50 50 51 51 52

主な用語の説明 · · · · · · 53

国民生活基礎調査について

1. 調査の目的及び沿革

国民生活基礎調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的とするものである。

本調査は、厚生行政基礎調査(昭和28~60年)、国民健康調査(昭和28~60年)、国民生活実態調査(昭和37年~60年)、保健衛生基礎調査(昭和38~60年)の4調査を統合することによって世帯の状況を総合的に把握し、併せて地域別に観察できるものとした調査であり、統計法第2条第4項第3号に基づく基幹統計である。

昭和61年を初年として3年ごとに大規模な調査を実施し、中間の各年は簡易な調査を実施することとしている。

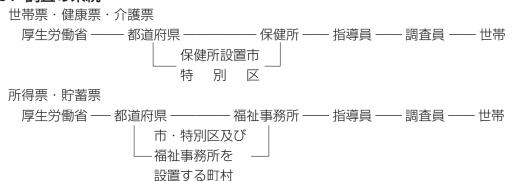
平成28年は、11回目の大規模調査を実施した。

2. 調査の対象及び客体

全国の世帯及び世帯員を対象とし、世帯票及び健康票については、平成22年国勢調査区から層化無作為抽出した5,410地区内のすべての世帯(約29万世帯)及び世帯員(約71万人)を、介護票については、前記の5,410地区内から層化無作為抽出した2,446地区内の介護保険法の要介護者及び要支援者(約8千人)を、所得票及び貯蓄票については、前記の5,410地区内に設定された単位区から無作為抽出した1,963単位区内のすべての世帯(約3万世帯)及び世帯員(約8万人)を調査客体とした。

(注:「単位区」とは、推計精度の向上、調査員の負担平準化を図るため、一つの国勢調査区を地理的に分割したものである。)

3. 調査の系統



【利用上の注意】

- 1 所得については平成27年1月1日から12月31日までの1年間の所得であり、貯蓄・借入金については平成28年6月末日現在の貯蓄額・借入金残高である。
- 2 世帯に関する事項において、年次推移に係る昭和60年以前の数値は、「厚生行政基礎調査」による。
- 3 平成7年は、阪神・淡路大震災の影響により、兵庫県については調査を実施して おらず、数値は兵庫県分を除いたものとなっている。
- 4 平成23年は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県については調査を実施しておらず、数値はこれら3県分を除いたものとなっている。
- 5 平成24年は、東日本大震災の影響により、福島県については調査を実施しておらず、数値は福島県分を除いたものとなっている。
- 6 平成28年は、熊本地震の影響により、熊本県については調査を実施しておらず、 数値は熊本県分を除いたものとなっている。

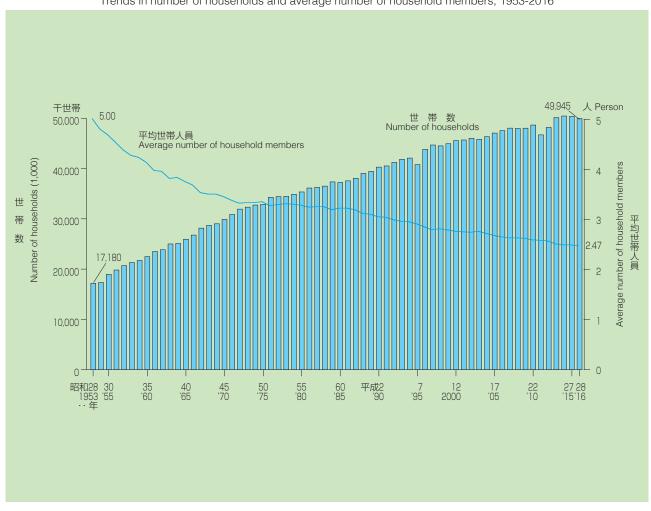
世帯の構造と類型

世帯構造

世帯数は4994万5千世帯で増加傾向

世帯数と平均世帯人員の年次推移

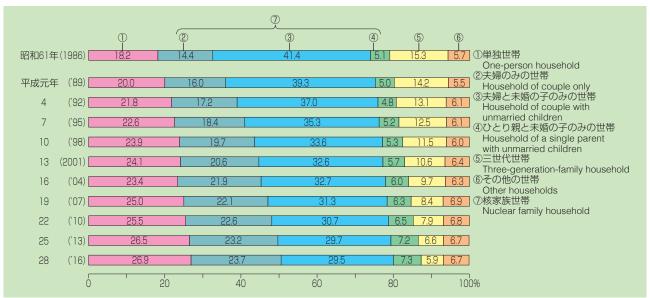
Trends in number of households and average number of household members, 1953-2016



「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」が増加傾向

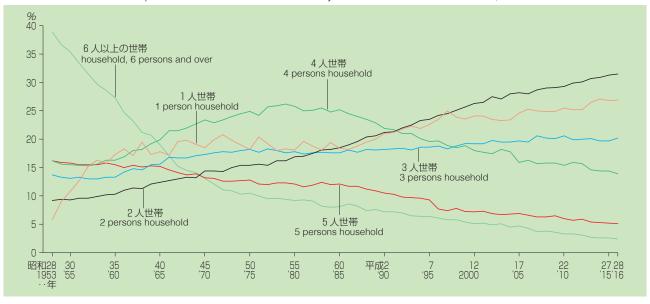
世帯構造別にみた世帯数の構成割合の年次推移

Trends in percent distribution of households by structure of household, 1986, 1989, 1992, 1995, 1998, 2001, 2004, 2007, 2010, 2013, 2016



世帯人員別にみた世帯数の構成割合の年次推移

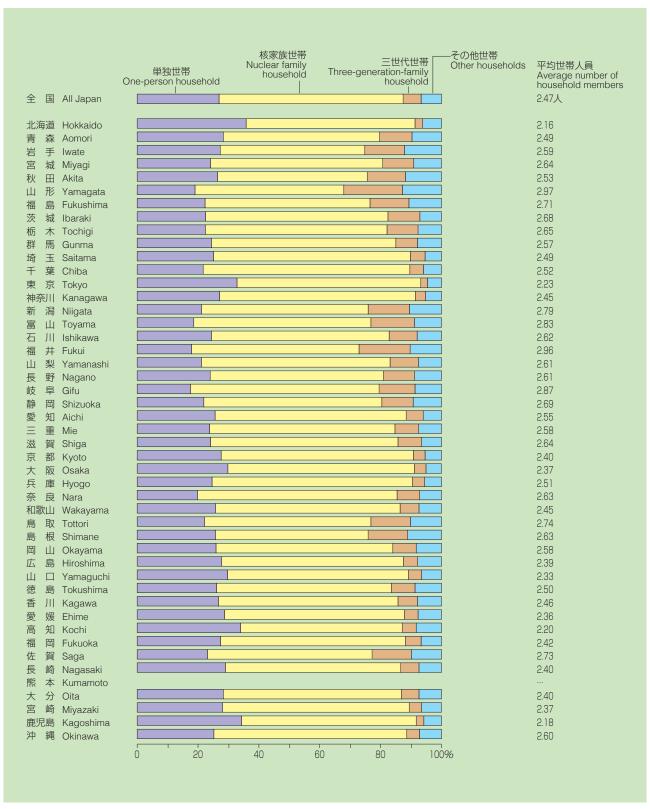
Trends in percent distribution of households by number of household members, 1953-2016



単独世帯の割合が最も多いのは北海道、三世代世帯の割合が最も少ないのは 東京

都道府県別にみた世帯構造別世帯数の構成割合及び平均世帯人員

Percent distribution of households by structure of household and average number of household members, by prefecture

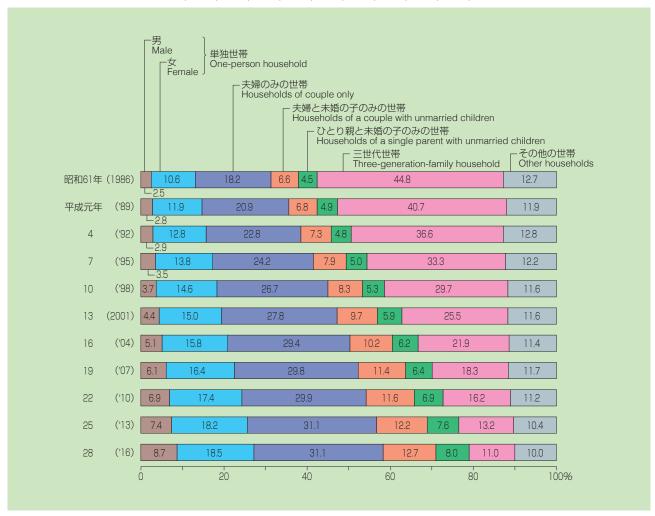


2-1 65歳以上の世帯員がいる世帯

65歳以上の者の「単独世帯」は増加傾向

世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数の構成割合の年次推移

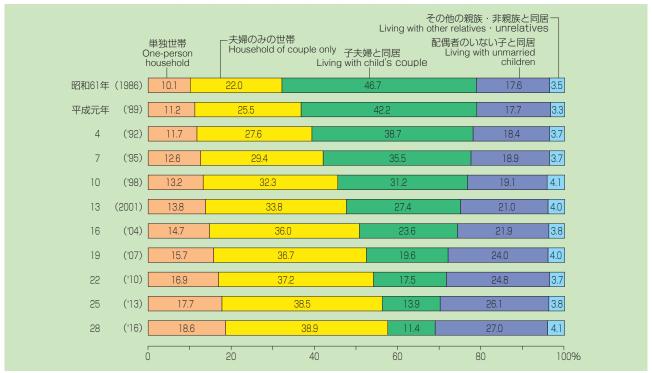
Trends in percent distribution of households with persons aged 65 years and over by structure of household, 1986, 1989, 1992, 1995, 1998, 2001, 2004, 2007, 2010, 2013, 2016



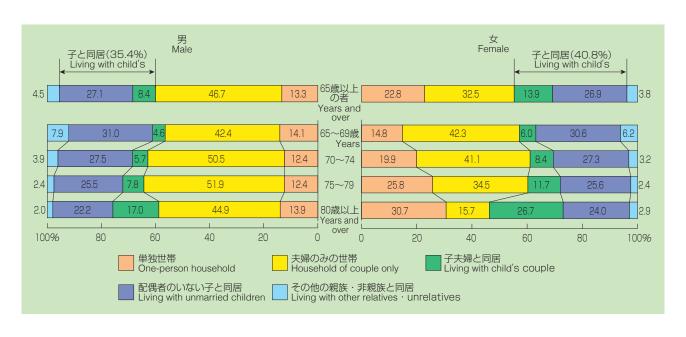
65歳以上の者の「子夫婦と同居」は減少傾向

家族形態別にみた65歳以上の者の構成割合の年次推移

Trends in percent distribution of persons aged 65 years and over by type of family, 1986, 1989, 1992, 1995, 1998, 2001, 2004, 2007, 2010, 2013, 2016



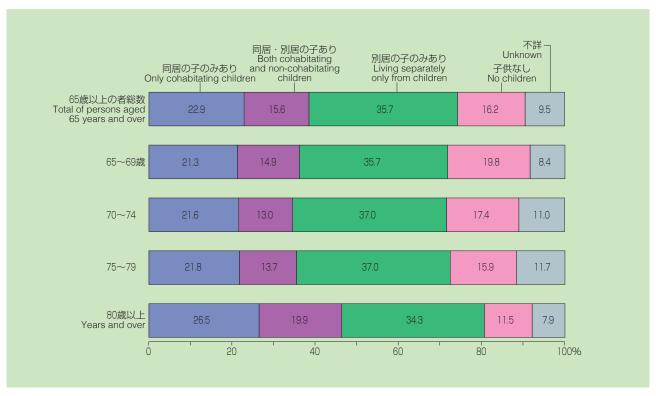
性・年齢階級別にみた65歳以上の者の家族形態



別居の子のみの65歳以上の者で子の居住場所は、「同一家屋」は3.1%、 「同一敷地」は4.7%「近隣地域」は17.3%

年齢階級別にみた65歳以上の者の子との同居状況別の構成割合

Percent distribution of persons aged 65 years and over by living state with child and age group



年齢階級別にみた別居の子のみの65歳以上の者の子の居住場所の構成割合

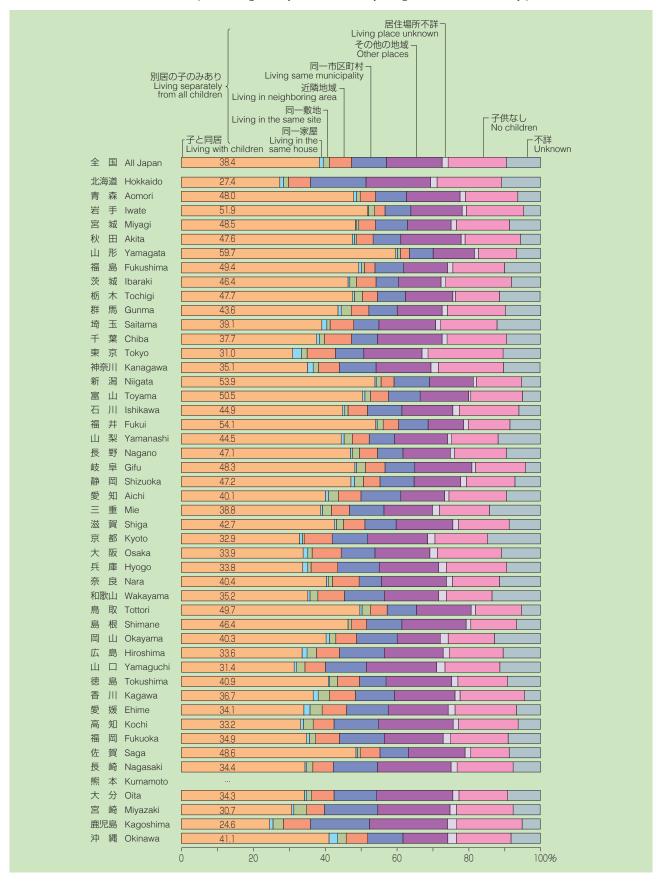
Percent distribution of living locations of children of persons aged 65 years and over who live separately from their children by age group



65歳以上の者の子との同居率が高いのは山形県、低いのは鹿児島県

都道府県別にみた子との同別居状況別65歳以上の者の数の構成割合

Percent distribution of persons aged 65 years and over by living state with children, by prefecture

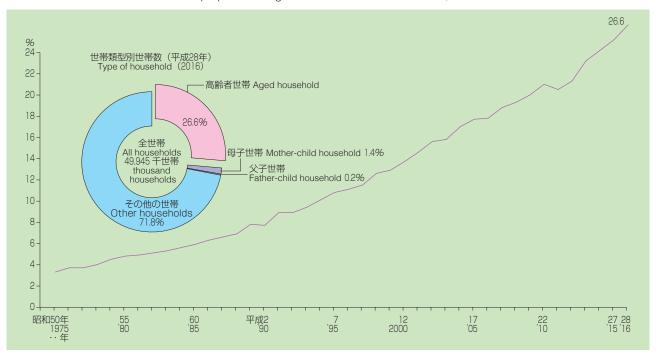


2-2 高齢者世帯

高齢者世帯数は全世帯の26.6%を占める

全世帯に占める高齢者世帯の割合の年次推移

Trends in proportion of aged households in all households, 1975-2016

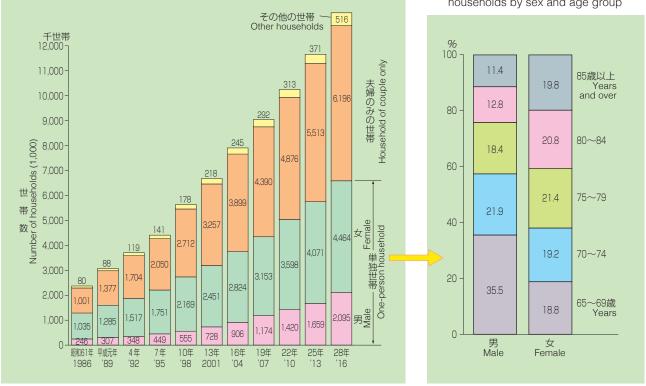


世帯構造別にみた高齢者世帯数の年次推移

Trends in number of aged households by structure of household 1986, 1989, 1992, 1995, 1998, 2001, 2004, 2007, 2010, 2013, 2016

性・年齢階級別にみた高齢者の 単独世帯の構成割合

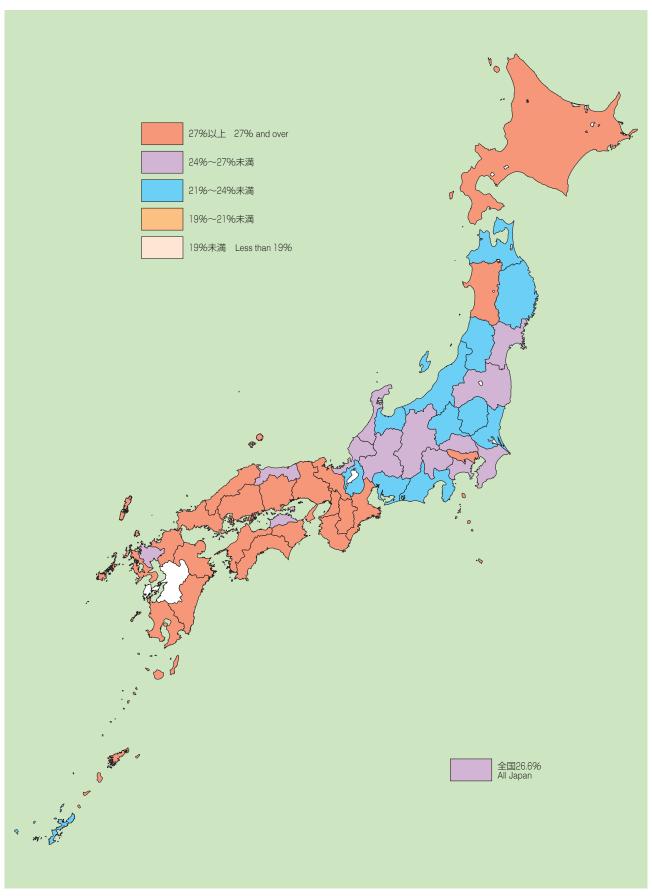
Percent distribution of one-person aged households by sex and age group



高齢者世帯の割合が最も高いのは鹿児島県、低いのは愛知県

都道府県別にみた高齢者世帯の割合

Proportion of aged households by prefecture

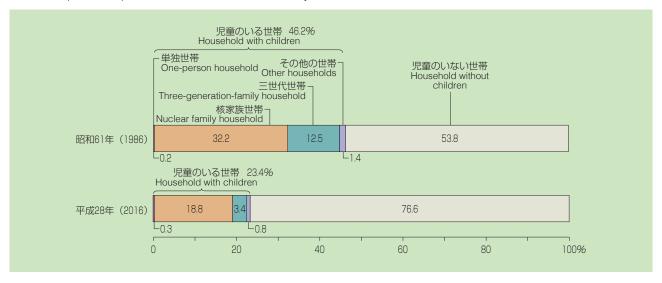


3 児童のいる世帯

児童のいる世帯は、全世帯の23.4%、平均児童数は1.69人

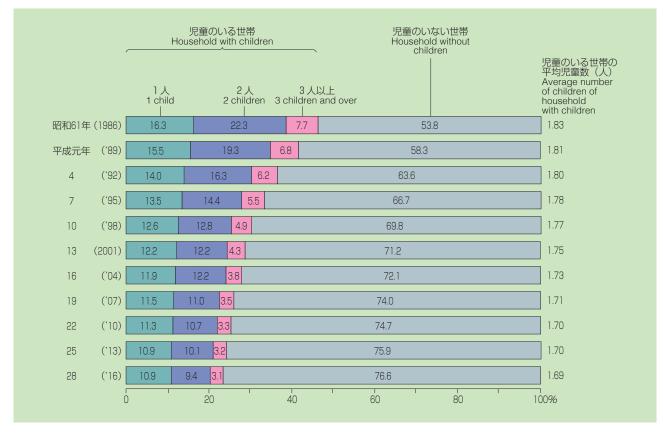
児童の有無別にみた世帯構造別世帯数の構成割合の年次比較(昭和61年、平成28年)

Comparison of percent distribution of households by with/without children and structure of household, 1986, 2016



児童の有無及び児童数別にみた世帯数の構成割合・平均児童数の年次推移

Trends in percent distribution of households and average number of children by with/without children and number of children, 1986, 1989, 1992, 1995, 1998, 2001, 2004, 2007, 2010, 2013, 2016



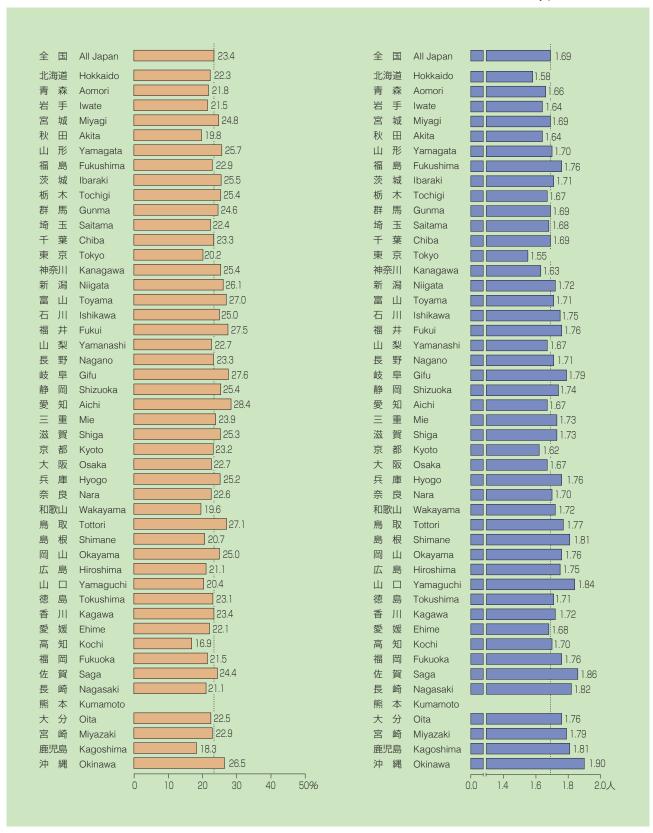
児童のいる世帯の割合は愛知県が最も高く、平均児童数は沖縄県が最も高い

都道府県別にみた児童のいる世帯の割合

都道府県別にみた児童のいる世帯の平均児童数

Proportion of households with children by prefecture

Average number of children of household with children by prefecture



Ⅱ 世帯の経済

1 所得

平成27年の1世帯当たり平均所得金額は、545万8千円

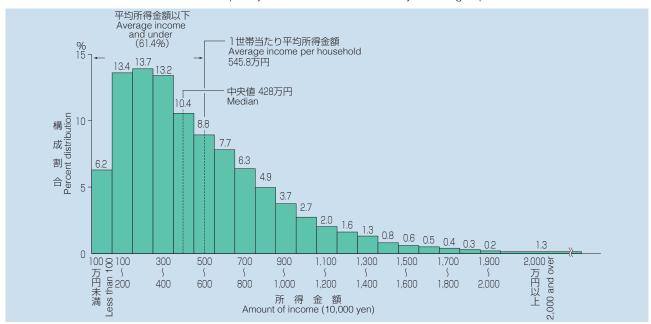
1世帯当たり平均所得金額・対前年増加率の年次推移

Trends in average income per household, increasing rate, 1985-2015



所得金額階級別世帯数の相対度数分布

Relative frequency distribution of households by income group

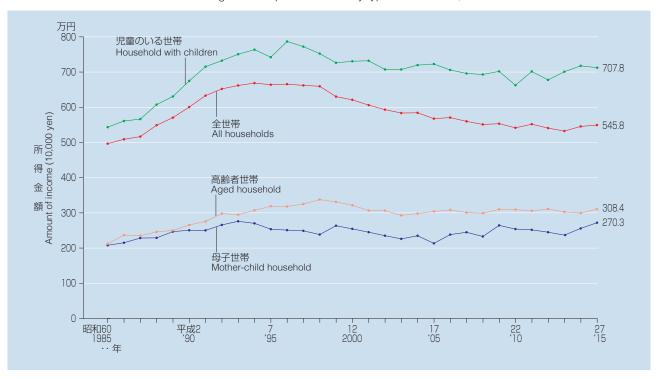


注:所得については、平成27年分である。 Note: Amount of income is that earned in 2015.

高齢者世帯の平均所得金額は、308万4千円

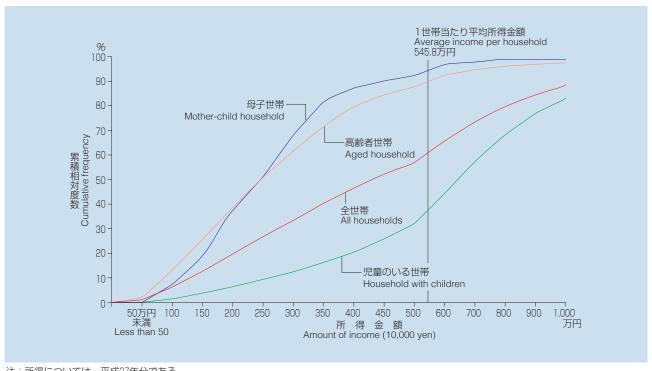
各種世帯別にみた1世帯当たり平均所得金額の年次推移

Trends in average income per household by type of household, 1985-2015



各種世帯別にみた所得金額別世帯数の累積相対度数分布

Cumulative frequency distribution of households by income group and type of household

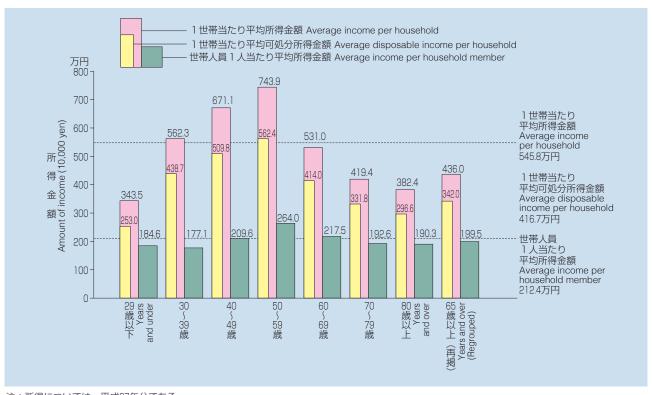


注:所得については、平成27年分である。 Note: Amount of income is that earned in 2015.

世帯主が50歳代の世帯の平均所得金額は、743万9千円と最も高い

世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり平均所得金額・ 1世帯当たり平均可処分所得金額及び世帯人員1人当たり平均所得金額

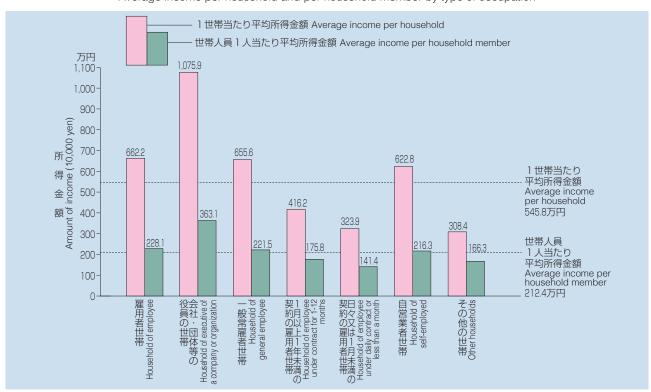
Average income and average disposable income per household, and average income per household member by age group of householder



注:所得については、平成27年分である。 Note: Amount of income is that earned in 2015

世帯業態別にみた1世帯当たり平均所得金額及び世帯人員1人当たり平均所得金額

Average income per household and per household member by type of occupation

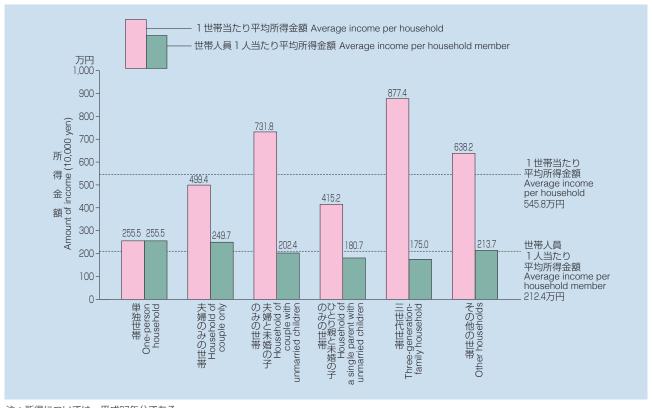


注:所得については、平成27年分である。 Note : Amount of income is that earned in 2015

三世代世帯の平均所得金額は、877万4千円と最も高い

世帯構造別にみた1世帯当たり平均所得金額及び世帯人員1人当たり平均所得金額

Average income per household and per household member by structure of household



注:所得については、平成27年分である。 Note: Amount of income is that earned in 2015

各種世帯別にみた所得の種類別金額の構成割合

Percent distribution of income by kind of income and type of household

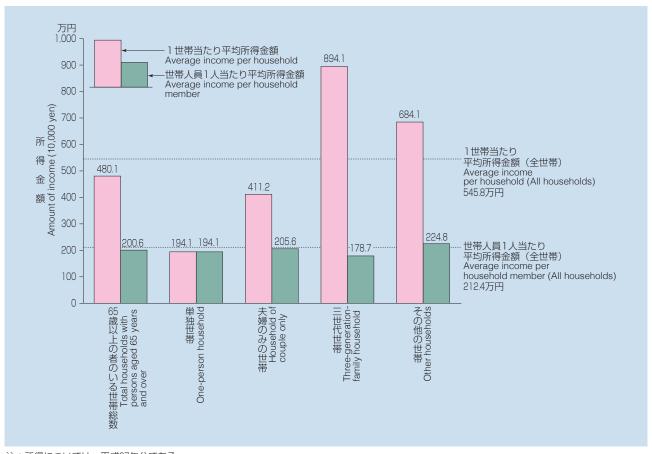


注:所得については、平成27年分である。 Note: Amount of income is that earned in 2015.

65歳以上の者のいる世帯の1世帯当たり平均所得金額は、480万1千円

65歳以上の者のいる世帯の世帯構造別にみた1世帯当たり平均所得金額及び 世帯人員1人当たり平均所得金額

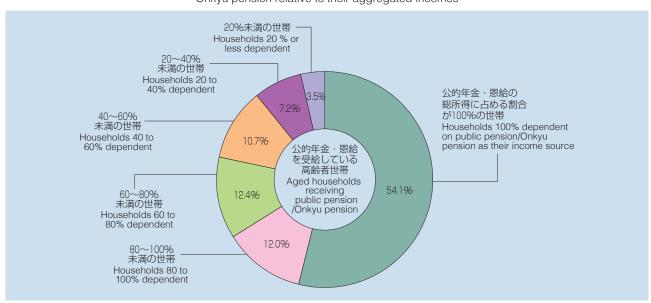
Average income per household and per household member of households with persons aged 65 years and over, by structure of household



注:所得については、平成27年分である。 Note: Amount of income is that earned in 2015.

公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の 総所得に占める割合別世帯数の構成割合

Percentage distribution of aged households receiving public pension/Onkyu pension by the ratio of public pension/Onkyu pension by the ratio of public pension/Onkyu pension relative to their aggregated incomes



注:所得については、平成27年分である。 Note: Amount of income is that earned in 2015.

児童のいる世帯の平均所得金額は、707万8千円

児童の有無及び児童数別にみた1世帯当たり平均所得金額及び世帯人員1人当たり平均所得金額

Average income per household and per household member by with/without children and number of children



注:所得については、平成27年分である。 Note: Amount of income is that earned in 2015.

児童のいる世帯の末子の年齢階級別にみた1世帯当たり平均所得金額・ 有業人員1人当たり平均稼働所得金額及び1世帯当たり平均有業人員

Average income per household, average earned income per household member with job, and average number of household member with job of households with children, by age group of the youngest child



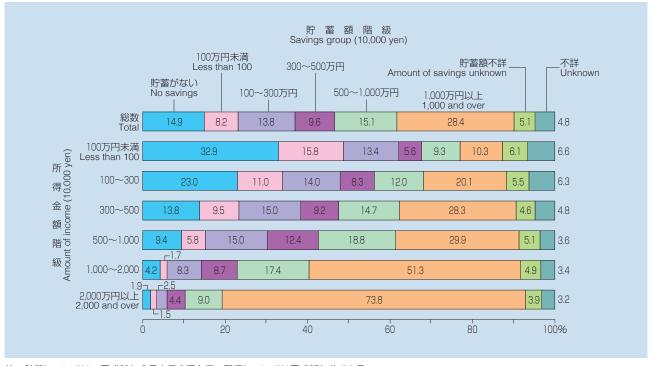
注:所得については、平成27年分である。 Note: Amount of income is that earned in 2015

2 貯蓄と借入金

平成28年の貯蓄がない世帯は、14.9%

所得金額階級別にみた貯蓄の有無一貯蓄額階級別世帯数の構成割合

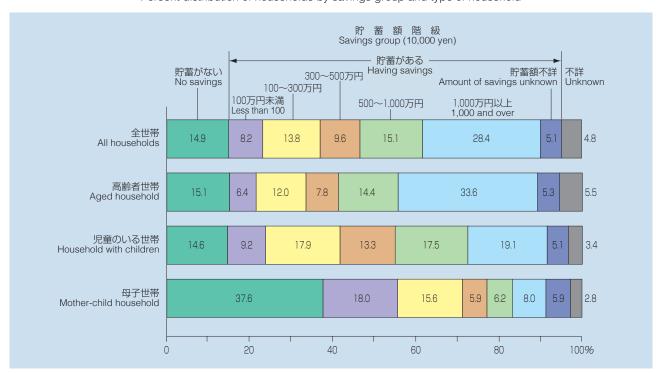
Percent distribution of households by savings group and income group



注:貯蓄については、平成28年 6 月末日の現在高、所得については平成27年分である。 Note: Amount of savings is as of the end of June 2016, amount of income is that earned in 2015.

各種世帯別にみた貯蓄の有無ー貯蓄額階級別世帯数の構成割合

Percent distribution of households by savings group and type of household

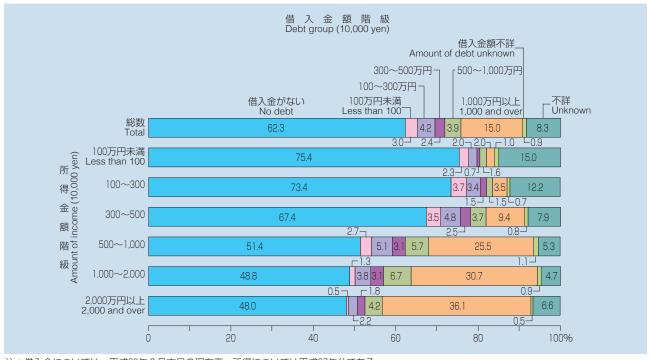


注:貯蓄については、平成28年6月末日の現在高である。 Note: Amount of savings is as of the end of June 2016.

平成28年の借入金がない世帯は、62.3%

所得金額階級別にみた借入金の有無-借入金額階級別世帯数の構成割合

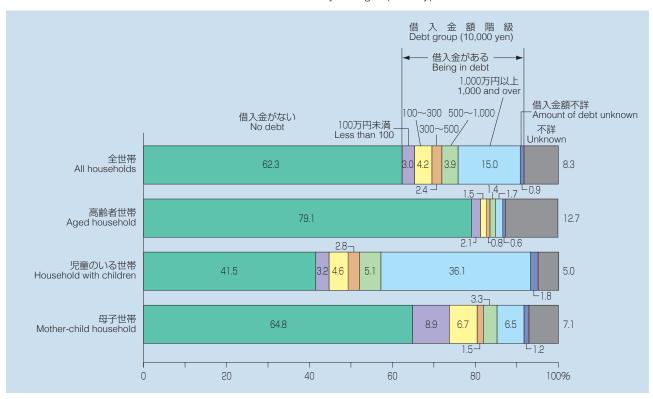
Percent distribution of households by debt group and income group



注:借入金については、平成28年6月末日の現在高、所得については平成27年分である。 Note: Amount of debt is as of the end of June 2016, amount of income is that earned in 2015.

各種世帯別にみた借入金の有無ー借入金額階級別世帯数の構成割合

Percent distribution of households by debt group and type of household



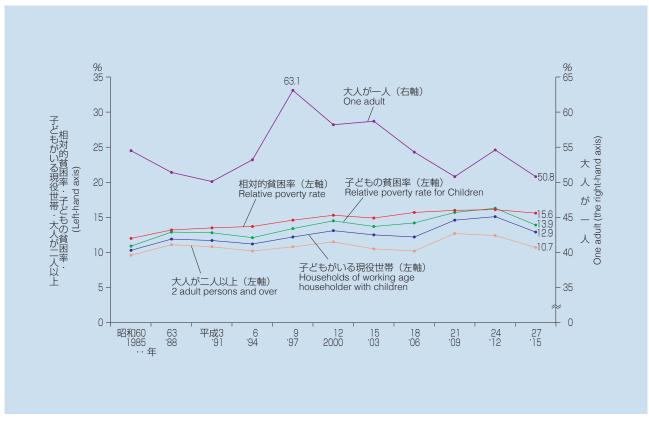
注:借入金については、平成28年6月末日の現在高である。 Note: Amount of debt is as of the end of June 2016.

貧困と格差

平成27年相対的貧困率は15.6%

貧困率の年次推移

Trends in poverty rate, 1985, 1988, 1991, 1994, 1997, 2000, 2003, 2006, 2009, 2012, 2015



- 注:1. 貧困率は、OECD の作成基準に基づいて算出している。 2. 大人とは、18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。 3. 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。 Note: 1. Poverty rate is calculated based on the standard set by OECD.
- - 2. "Adult" is an individual 18 years and over, "Child" is an individual aged 17 years and under, "Household with a working age householder" means the households whose householder is 18 years and over and under 65.
 - 3. Individuals with unknown equivalised disposable income are excluded.

「全世帯員」では60~120万円未満で低下、140~180万円未満及び200~320 万円未満で上昇

等価可処分所得金額階級別世帯員数の相対度数分布

Relative frequency distribution of household members by equivalised disposable income



注: 1. 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

- 2. 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。
- Note 1. "Adult" is an individual aged 18 years and over, "Child" is an individual aged 17 years and under, "Household with a working age householder" means households whose householder is 18 years and over and under 65.
 - 2. Individuals with unknown equivalised disposable income are excluded.

コラム(1)

厚生労働省では、OECD(経済協力開発機構)による作成基準(等価可処分所得の中央値の半分の金額未満の等価可処分所得しかない人の割合)に基づいて算出した「相対的貧困率」を公表し大きな注目を集めました。

この「相対的貧困率」は、国民生活基礎調査のデータを用い、①「等価可処分所得」を算出し、②「等価可処分所得」を低い順から並べ、③「中央値」を算出し、④「貧困線」を算出し、⑤「貧困線」を下回る者(一定の基準(貧困線)を下回る等価可処分所得しか計算上得ていない人)を相対的に「貧困」であるとしています。また、所得のみに着目した計算方法であるため、現物給付や資産を考慮していないところに特徴があります。

そのため、貯金や土地等を沢山所有していても所得が低ければ「貧困」に該当してしまうことに留意する必要はありますが、「相対的貧困率」は、所得の面からみた「貧困」を捉えるための有意義な一つの指標であることに間違いはありません。

さて、「相対的貧困率」を改善するにはどうすればいいでしょう。

この「相対的貧困率」は、ある国の世帯員の等価可処分所得を比較しているため、等価可処分所得がみな同じように増えても「貧困率」はほとんど変わりません。また、中央値より所得が高い人のみ所得が増えると、所得格差は拡大しますが、この場合も「貧困率」は変わりません。これとは逆に、貧困線を下回る人の所得が増え、人数が少なくなるほど「貧困率」は低くなっていくことから、貧困線を下回る所得者を減らしていくことが「相対的貧困率」の改善につながります。ただし、日本で相対的に「貧困」な人が、世界的に見て「貧困」といえるのかは、単純な数値の比較ではわからないところがあります。

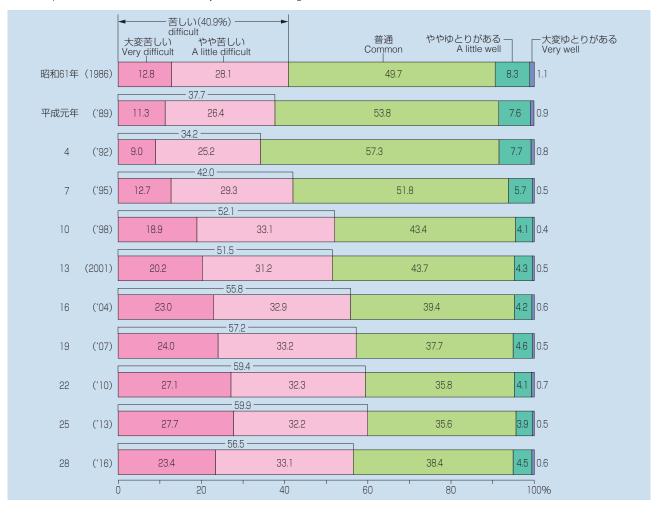
世帯統計室 国民生活基礎統計第二係

4 生活意識

平成28年の生活意識は、「苦しい」(「大変苦しい」「やや苦しい」を合わせた もの)は、56.5%

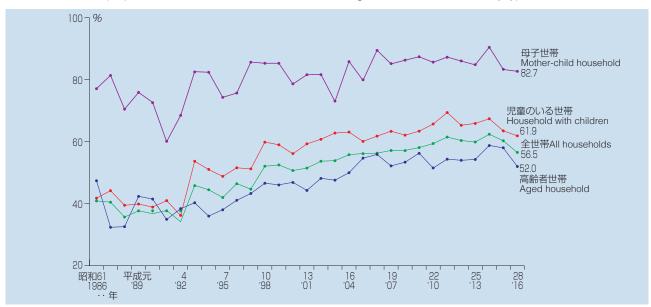
生活意識別世帯数の構成割合の年次推移

Trends in percent distribution of households by self-assessed living conditions, 1986, 1989, 1992, 1995, 1998, 2001, 2004, 2007, 2010, 2013, 2016



各種世帯別にみた生活意識が「苦しい」とした世帯の割合の年次推移

Trends in proportion of households that answered their living conditions are "difficult", by type of household

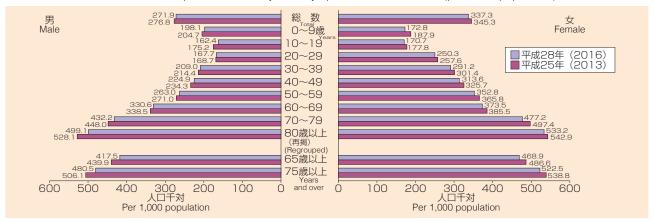


世帯員の健康

有訴者率・通院者率・日常生活に影響のある者率は、年齢が高くなるに従い、 上昇傾向

性・年齢階級別にみた自覚症状のある者(有訴者)率(人口千対)

Trends in rate of persons with subjective symptoms, 2013 and 2016 (per 1,000 population)

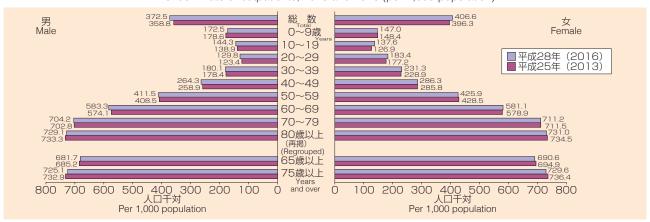


注:「総数」には、年齢不詳を含む。

Note: "Total" includes persons whose age is unknown.

性・年齢階級別にみた通院者率(人口千対)

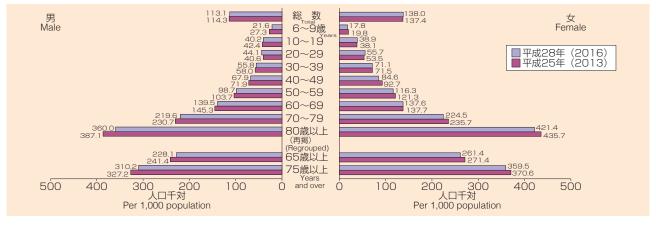
Trends in rate of outpatients, 2013 and 2016 (per 1,000 population)



注:「総数」には、年齢不詳を含む。 Note: "Total" includes persons whose age is unknown.

性・年齢階級別にみた日常生活に影響がある者率(6歳以上・人口千対)

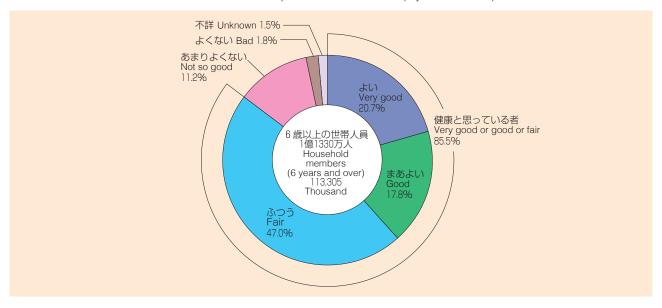
Trends in rate of persons with difficulties in daily life (6 years and over), 2013 and 2016 (per 1,000 population)



自分を「健康と思っている者」は、85.5%

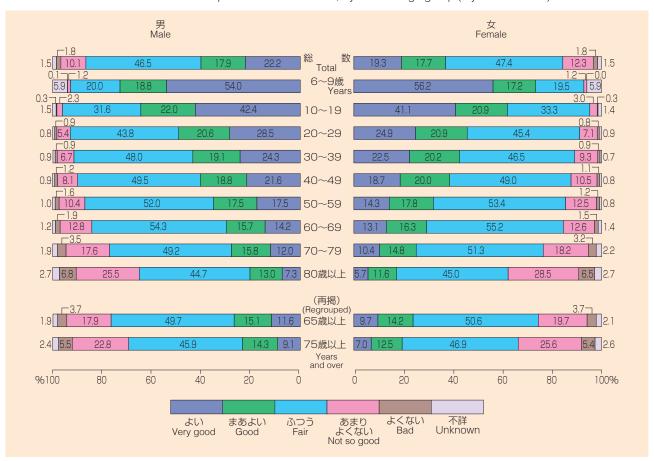
健康意識の構成割合(6歳以上)

Percent distribution of perceived health status (6 years and over)



性・年齢階級別にみた健康意識の構成割合(6歳以上)

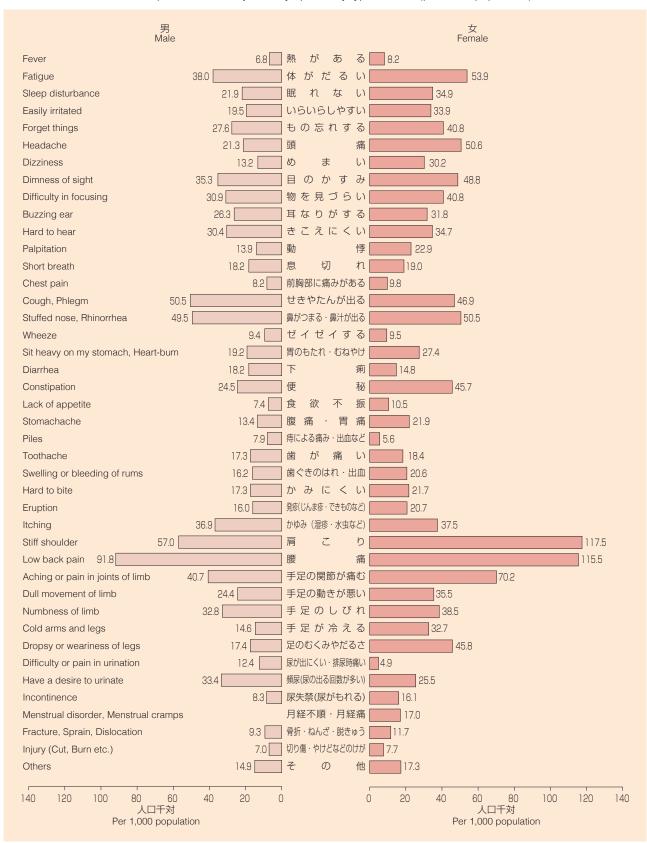
Percent distribution of perceived health status, by sex and age group (6 years and over)



有訴者率は、男女とも「腰痛」、「肩こり」が高い

性・症状別にみた自覚症状のある者(有訴者)率(人口千対)

Rate of persons with subjective symptoms by type and sex (per 1,000 population)



注:症状は複数回答である。

Note: Subjective symptoms by type are multiple answers.

有訴者率は、年齢が低いと「鼻がつまる・鼻汁が出る」が高く、年齢が高く なると「腰痛」、「肩こり」が高い

性・年齢階級別にみた症状別自覚症状のある者(有訴者)率(人口千対)の順位

Grade of rate of persons with subjective symptoms by type, sex and age group (per 1,000 population)

年齢階級	第 1 位 First		第 2 位 Second		第 3 位 Third	
中國即自和X Age group	症 状 名 Subjective symptoms	人口千対 Per 1,000 population	症 状 名 Subjective symptoms	人口千対 Per 1,000 population	症 状 名 Subjective symptoms	人口千效 Per 1,000 populatio
総 数 Total	腰痛 Low back pain	91.8	肩こり Stiff shoulder	57.0	せきやたんが出る Cough, Phlegm	50.5
0~ 9歳 Years		114.2	せきやたんが出る	70.7	かゆみ(湿疹・水虫など) Itching	34.3
10~19	鼻がつまる・鼻汁が出る Stuffed nose, Rhinorrhea	54.9	Cough, Phlegm	25.0	骨折・ねんざ・脱きゅう Fracture, Sprain, Dislocation	21.5
20~29		42.3	腰痛 Low back pain	41.0		34.4
30~39		70.1		54.5	体がだるい Fatigue	43.7
40~49		83.6		66.6		42.6
50~59		103.9	肩こり Stiff shoulder	78.2		46.9
60~69	DEF.	133.4		79.1	手足の関節が痛む	63.0
70~79	腰痛 Low back pain	170.1	頻尿(尿の出る回数が多い) Have a desire to urinate	104.9	Aching or pain in j oints of limb	87.1
80歳以上 (再掲)		200.5	きこえにくい Hard to hear	164.0	頻尿(尿の出る回数が多い) Have a desire to urinate	131.4
(Regrouped) 65歳以上		166.3	頻尿(尿の出る回数が多い) Have a desire to urinate	96.4	きこえにくい Hard to hear	89.2
75歳以上 'ears and over		192.4	きこえにくい Hard to hear	136.0	頻尿(尿の出る回数が多い) Have a desire to urinate	126.0

女 Female

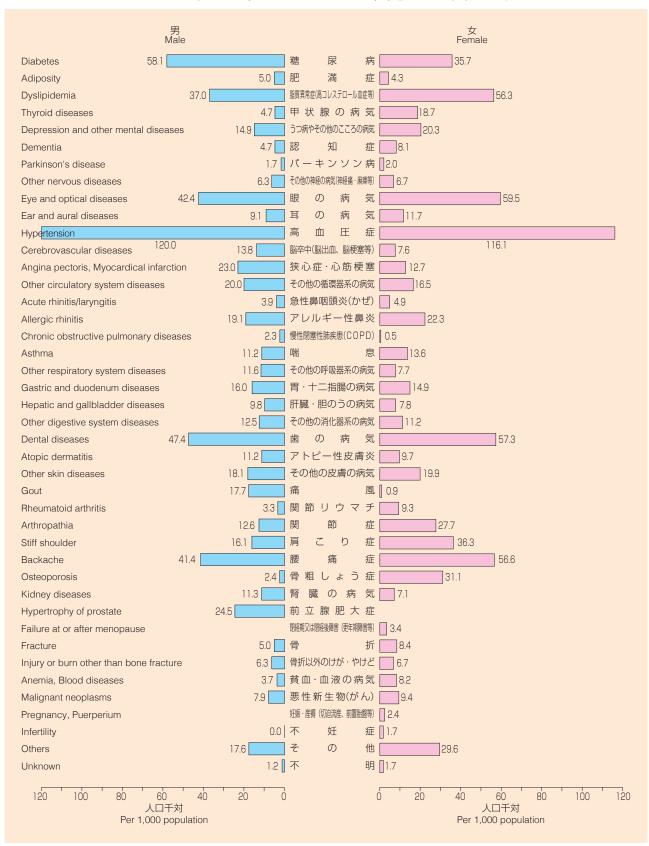
年齢階級	第 1 位 First		第 2 位 Second		第 3 位 Third	
Age group	症 状 名 Subjective symptoms	人口千対 Per 1,000 population	症 状 名 Subjective symptoms	人口千対 Per 1,000 population	症 状 名 Subjective symptoms	人口千対 Per 1,000 population
総 数 Total	肩こり Stiff shoulder	117.5	腰痛 Low back pain	115.5	手足の関節が痛む Aching or pain in joints of limb	70.2
0∼ 9歳 Years	鼻がつまる・鼻汁が出る	87.4	せきやたんが出る Cough, Phlegm	63.3	かゆみ(湿疹・水虫など) Itching	28.9
10~19	Stuffed nose, Rhinorrhea	49.9	頭痛 Headache	33.7	体がだるい Fatigue	23.6
20~29		98.0	頭佣 Neadache	69.6	体がためい Faligue	60.9
30~39	戸了り Ctiff shoulder	130.1		87.3	頭痛 Headache	80.8
40~49	肩こり Stiff shoulder	150.5	腰痛 Low back pain	101.8	政用 пeadache	78.7
50~59		164.2		129.2		84.2
60~69		143.7	同 るの(# -b). - -	135.9	手足の関節が痛む Aching or pain in joints of limb	98.6
70~79		202.9	肩こり Stiff shoulder	147.3	joints of limb	139.4
80歳以上 (再掲)	腰痛 Low back pain	225.8		173.0	手足の動きが悪い Dull movement of limb	157.8
(Regrouped) 65歳以上		195.5	手足の関節が痛む Aching or pain in joints of limb	138.8	肩こり Stiff shoulder	136.5
75歳以上 Years and over	r	224.2	Jointo of Inflib	163.8	もの忘れする Forget things	138.6

注:1. 症状は複数回答である。 2. 「総数」には、年齢不詳を含む。 Note:1. Subjective symptoms by type are multiple answers. 2. "Total" includes persons whose age is unknown.

通院者率は、男女とも「高血圧症」が高く、男は「糖尿病」、女は「眼の病気」 も高い

性・傷病別にみた通院者率(人口千対)

Rate of outpatients by sex and disease and injury (per 1,000 population)



注:傷病は複数回答である。

Note: Diseases and injuries are multiple answers.

通院者率は、男は40歳代以降、女は50歳代以降は「高血圧症」が最も高い

性・年齢階級別にみた傷病別通院者率(人口千対)の順位

Grade of rate of outpatients by disease and injury, sex and age group (per 1,000 population)

年齢階級	第 1 位 First		第 2 位 Second		第 3 位 Third	
中國即自和X Age group	傷 病 名 Disease and injury	人口千対 Per 1,000 population	傷 病 名 Disease and injury	人口千対 Per 1,000 population	傷 病 名 Disease and injury	人口千效 Per 1,000 population
総 Total 数	高血圧症 Hypertension	120.0	糖尿病 Diabetes	58.1	歯の病気 Dental diseases	47.4
0~ 9歳 Years	アレルギー性鼻炎	30.7	アトピー性皮膚炎 Atopic dermatitis	28.1	その他の皮膚の病気 Other skin diseases	23.5
10~19	Allergic rhinitis	29.7	骨折以外のけが・やけど Injury or burn other than bone fracture	19.0	アトピー性皮膚炎 Atopic dermatitis	18.1
20~29	#の序写 Dantal diagonal	25.6	アトピー性皮膚炎 Atopic dermatitis	19.8	うつ病やその他のこころの病気 Depression and other mental diseases	12.9
30~39	歯の病気 Dental diseases	35.5	うつ病やその他のこころの病気 Depression and other mental diseases	23.4	·····································	20.8
40~49		50.1	歯の病気 Dental diseases	40.0	腰痛症 Backache	27.7
50~59		140.7		68.8	脂質異常症(高コレステロール血症等)	62.0
60~69		251.9	糖尿病 Diabetes	122.8	Dyslipidemia	80.2
70~79	高血圧症 Hypertension	301.4		151.1	眼の病気 Eye and optical diseases	127.3
80歳以上 (再掲)		295.8	眼の病気 Eye and optical diseases	153.5	前立腺肥大症 Hypertrophy of prostate	132.9
(Regrouped) 65歳以上		291.8	糖尿病 Diabetes	139.5	眼の病気 Eye and optical diseases	116.8
75歳以上 'ears and over		298.0	眼の病気 Eye and optical diseases	147.7	糖尿病 Diabetes	133.8

女 Female

年齢階級	第 1 位 First		第 2 位 Second		第 3 位 Third	
Age group	傷 病 名 Disease and injury	人口千対 Per 1,000 population	傷 病 名 Disease and injury	人口千対 Per 1,000 population	傷 病 名 Disease and injury	人口千対 Per 1,000 population
総 Total	高血圧症 Hypertension	116.1	眼の病気 Eye and optical diseases	59.5	歯の病気 Dental diseases	57.3
0~ 9歳 Years	歯の病気 Dental diseases	24.4	その他の皮膚の病気 Other skin diseases	22.6	アトピー性皮膚炎	21.2
10~19	アレルギー性鼻炎 Allergic rhinitis	23.5	歯の病気 Dental diseases	23.0	Atopic dermatitis	15.5
20~29		34.5	うつ病やその他のこころの病気	22.7	その他の皮膚の病気 Other skin diseases	18.8
30~39	歯の病気 Dental diseases	40.8	Depression and other mental diseases	31.1	肩こり症 Stiff shoulder	24.0
40~49		50.3	肩こり症 Stiff shoulder	32.7	腰痛症 Backache	31.0
50~59		96.1	歯の病気 Dental diseases	66.6	脂質異常症(高コレステロール血症等) Dyslipidemia	60.7
60~69		203.5	脂質異常症(高コレステロール血症等) Dyslipidemia	133.6	眼の病気 Eye and optical diseases	87.2
70~79	京 你 厅房 []	293.9		161.9	脂質異常症(高コレステロール血症等) Dyslipidemia	140.4
80歳以上 (再掲)	高血圧症 Hypertension	334.6	眼の病気	178.5	腰痛症 Backache	156.9
(Regrouped) 65歳以上		288.6	Eye and optical diseases	149.5	脂質異常症(高コレステロール血症等) Dyslipidemia	125.7
75歳以上 Years and over		323.5		176.6	腰痛症 Backache	154.7

注:1. 傷病は複数回答である。 2. 「総数」には、年齢不詳を含む。 Note:1. Diseases and injuries are multiple answers. 2. "Total" includes persons whose age is unknown.

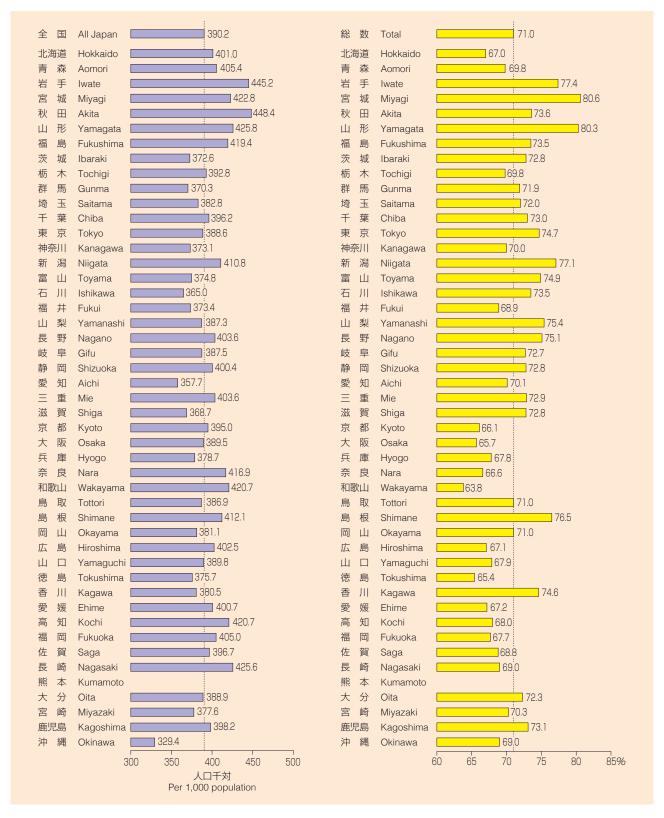
通院率は秋田県が最も高く、沖縄県が最も低い

都道府県別にみた通院者率(人口千対)

・都道府県別にみた40~74歳の健診を受診した割合

Rate of outpatients (per 1,000 population) by prefecture

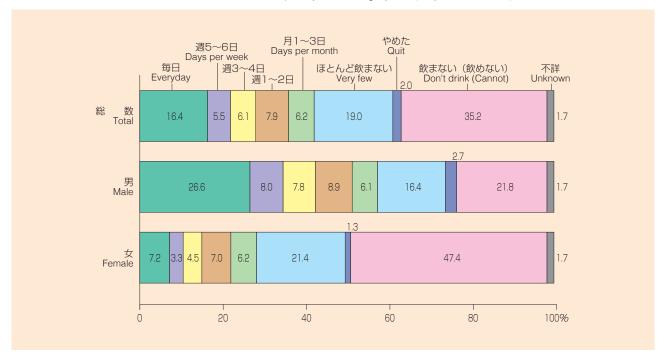
Proportion of persons (40-74years old) who had health checkup by prefecture



「毎日」飲酒している者は、男26.6%、女7.2% たばこを「毎日吸っている」者は、男29.1%、女8.6%

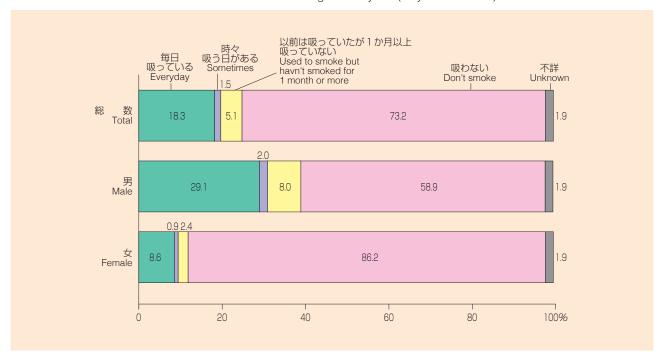
性別にみた飲酒の頻度別構成割合(20歳以上)

Percent distribution of frequency of drinking by sex (20 years and over)



性別にみた喫煙の状況の構成割合(20歳以上)

Percent distribution of smoking status by sex (20 years and over)



悩みやストレスがある者の割合は、30歳代から50歳代が高い

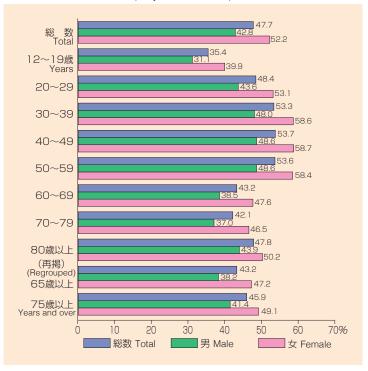
悩みやストレスの有無の構成割合 (12歳以上)

Presence/absence of worry or stress (12 years and over)

不詳 1.6% Unknown Wight Wight Not The Note of Worry or stress 50.7% Wight Note of Worry or stress 47.7%

性・年齢階級別にみた悩みやストレスがある者の割合 (12歳以上)

Proportion of persons with worry or stress by sex and age group (12 years and over)



年齢階級別にみた悩みやストレスの原因の順位

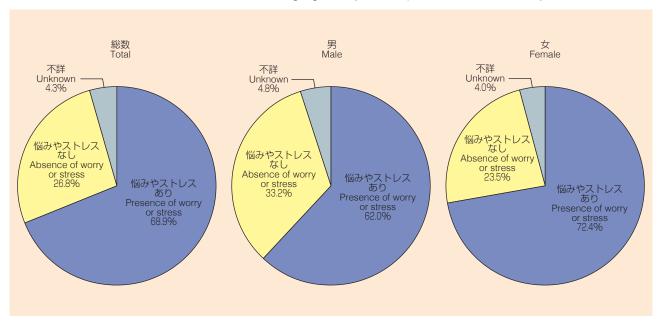
Leading causes of worry or stress by age group (12 years and over, multiple responses)

年齢階級	第 1 位 First		第2位 Second		第 3位 Third	
Age group	悩みやストレスの原因 Causes of worry or stress	%	悩みやストレスの原因 Causes of worry or stress	%	悩みやストレスの原因 Causes of worry or stress	%
総数 Total	自分の仕事 Own job	34.3%	収入·家計·借金等 Income, finances, debts, etc.	26.8%	自分の病気や介護 Own illness or long-term care	20.89
12~19歳 Years	自分の学業・受験・進学 Own studies, exams, entrance exams	63.9%	家族以外との人間関係 Relationship with non-family members	26.2%	家族との人間関係 Relationship with family	11.19
20~29		55.2%		27.9%	家族以外との人間関係 Relationship with non-family members	20.39
30~39	自分の仕事	53.3%	収入·家計·借金等 Income, finances, debts, etc.	33.5%	育児 Child rearing	18.89
40~49	W入·家計·借金等 Income, finances, debts, etc.	52.4%		34.9%	子どもの教育 Child's education	21.79
50~59		46.5%		33.8%	家族の病気や介護	22.89
60~69		28.1%	自分の病気や介護 Own illness or long-term care	27.1%	Illness or long-term care of a family member	22.39
70~79	自分の病気や介護 Own illness or long-term care	38.9%		19.6%	収入·家計·借金等 Income, finances, debts, etc.	18.39
80歳以上 Years and over		40.2%	家族の病気や介護	12.1%	家族との人間関係 Relationship with family	8.39
再掲)(Regrouped) 65歳以上 Years and over		41.5%	Illness or long-term care of a family member	19.2%	収入・家計・借金等	18.19
75歳以上 Years and over		51.4%		18.1%	Income, finances, debts, etc.	12.09

同居している主な介護者の悩みやストレスは「家族の病気や介護」が最も多い

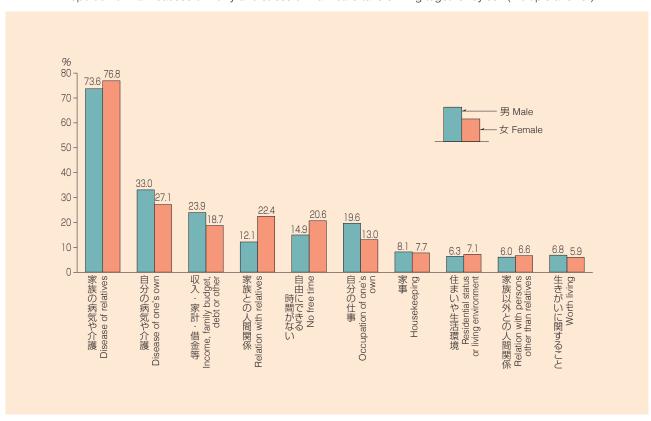
同居している主な介護者の性別にみた悩みやストレスの有無の構成割合

Percent distribution of main care-takers living together by sex and presence/absense of worry or stress



同居している主な介護者の性別にみた悩みやストレスの主な原因の割合(複数回答)

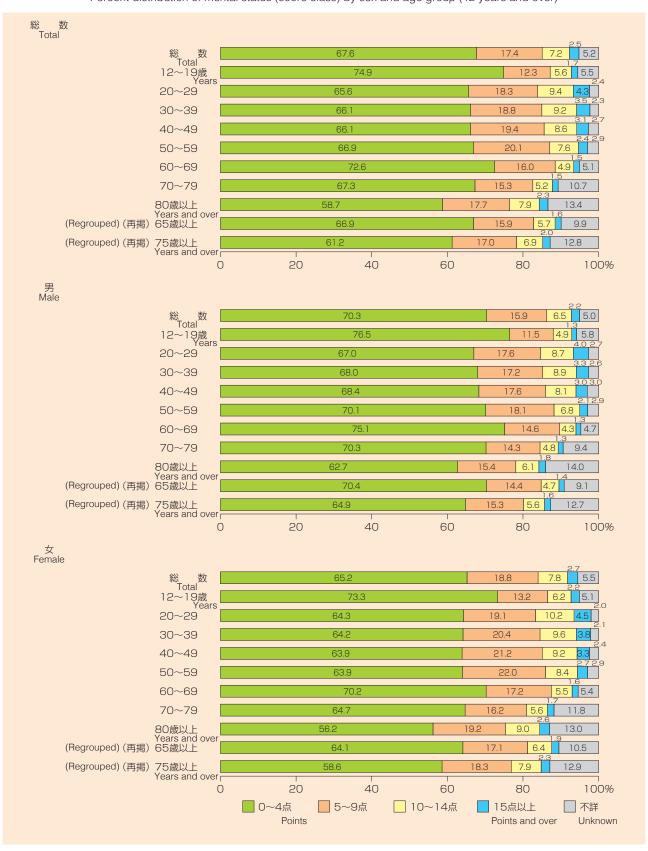
Proportion of main causes of worry and stress of main care-takers living together by sex (multiple answer)



男女を比べてみると、すべての年齢層において、 $\lceil 0 \sim 4$ 点」の割合は男が高い

性・年齢階級別にみたこころの状態(点数階級)別構成割合(12歳以上)

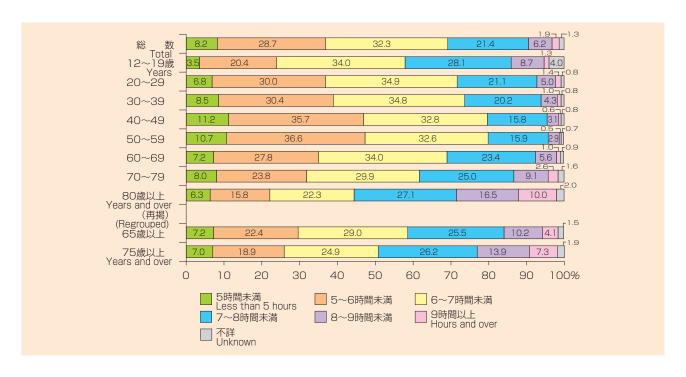
Percent distribution of mental status (score class) by sex and age group (12 years and over)



睡眠時間は「6時間以上7時間未満」が最も多い

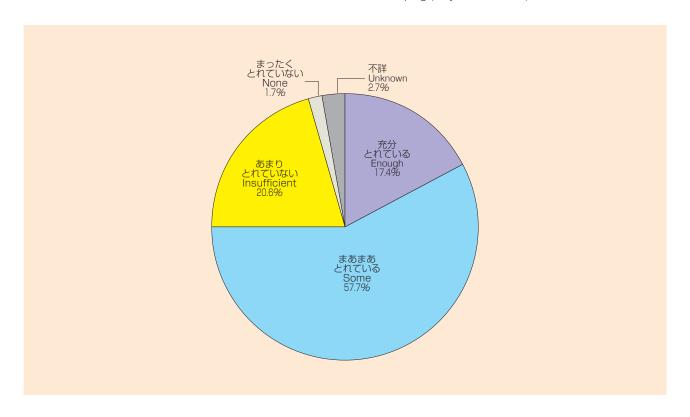
年齢階級別にみた平均睡眠時間の構成割合(12歳以上)

Percent distribution of average sleeping hours by age group (12 years and over)



睡眠による休養充足度別構成割合(12歳以上)

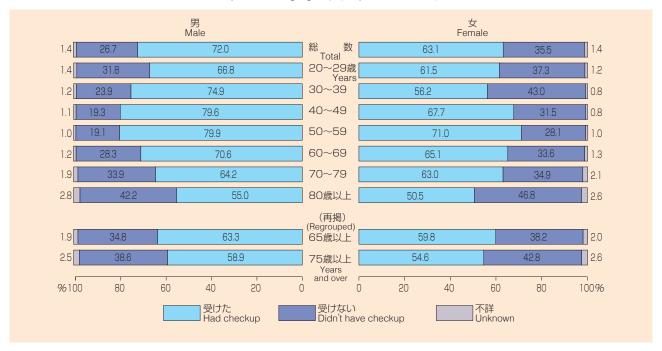
Percent distribution of rest satisfaction from sleeping (12 years and over)



健診や人間ドックを受けていない割合は、女が多い

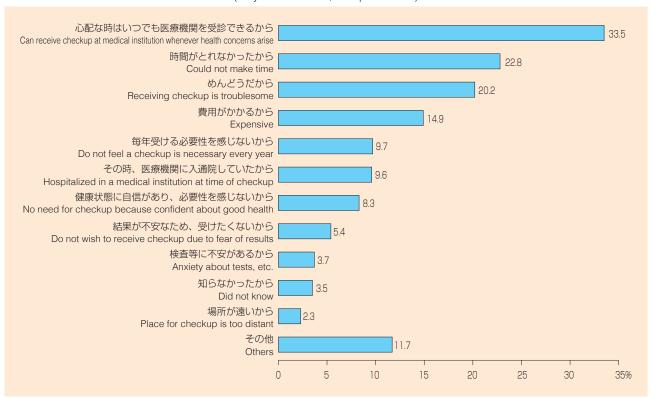
性・年齢階級別にみた過去1年間の健診や人間ドックの受診の有無別構成割合(20歳以上)

Percent distribution of persons who had / did not have health checkup or thorough medical chekup in the past 1 year by sex and age group (20 years and over)



健診や人間ドックを受けなかった理由の割合(20歳以上・複数回答)

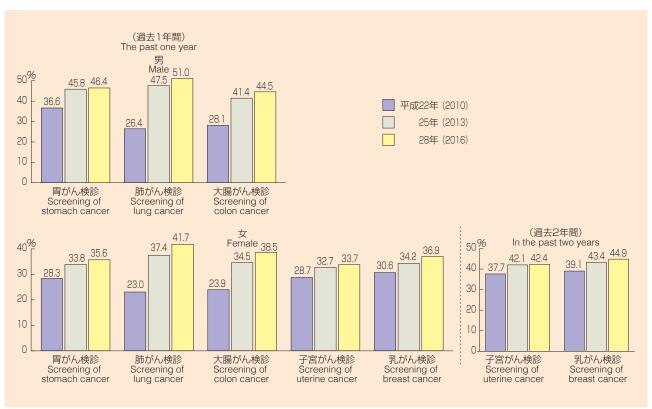
Proportion of reasons for not receiving health checkup or thorough medical checkup (20 years and over, multiple answer)



「胃がん検診」、「肺がん検診」、「大腸がん検診」、「子宮がん検診」、「乳がん 検診」の受診率が上昇傾向

性別にみたがん検診(複数回答)を受診した者の割合

Proportion of persons who had cancer screening by sex (multiple answer)



注:子宮がん検診は20~69歳、その他のがん検診は40~69歳を対象としている。

Note: The target age is 20-69 years old for screening of uterine cancer and 40-69 years old for other cancer screenings

コラム(2)

国民生活基礎調査の結果は、政府における様々な施策の指標等として活用されています。その一例として、がん 検診の受診率を挙げることができます。

現在、がんは、日本において1981(昭和56)年から死亡原因の第1位であり、がんによる死亡者数は年間30万人を超える状況です。しかし診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能となってきていることから、がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが極めて重要とされています。

このため、「健康日本21(第2次)」において、がん検診(胃・肺・大腸・子宮頸がん・乳)の受診率が設定され、 平成28年度までに50%を目標とされました。

この目標値に対する現状を把握するデータとして、国民生活基礎調査の結果が活用されています。

平成28年の結果をみますと、男性については、肺がんでは51%で目標値を達成しています。また、胃がんと大腸がんでは、目標値には達成していないものの、前回(平成25年)に比べ検診受診率は上昇しています。女性については、まだ目標値には到達していないものの、前回(平成25年)に比べ、子宮頸がん、乳がんともに検診受診率は上昇していて、男女ともに目標達成に向けた取組の効果が表れてきていると考えられます。

今回の結果だけではなく、これまでの推移、そして、次回以降の調査(次回は2019年を予定)の結果にも留意して、傾向をみていく必要があり、施策目標と結果の関係をみるデータとして、がん検診の受診率は分かりやすい例であると思われます。

世帯統計室 国民生活基礎統計第三係

「健康日本21 (第2次)」及び「未来投資戦略2017」の目標と 国民生活基礎調査における実績

項目*1			目標		国民生活基礎調査		
					平成22年*2	平成25年	平成28年
がん検診の 受診率の向上 ^{*3}	男	 胃がん検診 	50%	平成28年度	36.6%	45.8%	46.4%
		肺がん検診			26.4%	47.5%	51.0%
		大腸がん検診			28.1%	41.4%	44.5%
	女	胃がん検診			28.3%	33.8%	35.6%
		肺がん検診			23.0%	37.4%	41.7%
		大腸がん検診			23.9%	34.5%	38.5%
		子宮がん(子宮頸がん) 検診			37.7%	42.1%	42.4%
		乳がん検診			39.1%	43.4%	44.9%
気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少(20歳以上)			9.4%	平成34年度 (2022年度)	10.4%	10.5%	10.5%
足腰に痛みのある高齢 者 (65歳以上) の割合 の減少 (千人当たり)	男性		200人	平成34年度 (2022年度)	218.0	223.8	210.1
	女性		260人		290.7	280.4	266.6
睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少(20歳以上)		15%	平成34年度 (2022年度)	18.4%**	23.0%	23.2%	
生活習慣病のリスクを 高める量を飲酒してい	男性		13%	平成34年度 (2022年度)	15.3% **2	15.0%	14.7%
る者の割合の減少(20 歳以上)	女性		6.4%		7.5%**	9.0%	8.9%
各年度における40~74歳人口に占める当該年度に健診(特定健診を含む)を受診した者の割合			80%以上	2020年	67.7%	66.2%	71.0%

^{※1:}項目のうち、「各年度における40~74歳人口に占める当該年度に健診(特定健診を含む)を受診した者の割合」は、「未来投資戦略2017(中短期工程表)」 の項目であり、それ以外は、「健康日本21(第2次)」の項目である。

^{2:}項目策定時の現状値である。ただし、「睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少」は平成21年、「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少」は、平成22年の「国民健康・栄養調査」の数値である。

^{3:「}がん検診の受診率の向上」の数値は、子宮がん(子宮頸がん)検診は20歳から69歳、それ以外の検診は40歳から69歳を対象年齢として 算出している。また、子宮がん検診(子宮頸がん)検診及び乳がん検診は、過去2年間の受診状況の数値結果である。

IV 世帯員の就業

「仕事あり」の者の女は増加傾向

性・年齢階級別にみた15歳以上の就業状況の年次比較

Trends in the employment status of persons aged 15 years and over, by sex and age group, 2004, 2010, and 2016

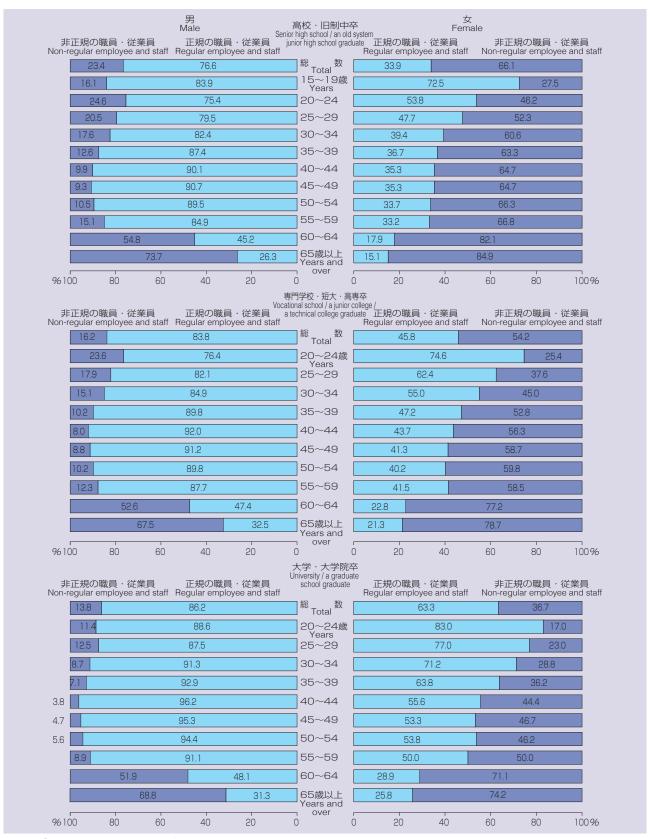


注:「仕事あり」には、会社・団体等の役員、自営業主、家族従業者、内職、その他、勤めか自営か不詳及び勤め先での呼称不詳を含む。
Note: "With job" includes Excective of company or organization, Self-employed worker, Family bussiness worker, Side job at home, Others, Employed or Self-employed is unknown, and Called title at workplace is unknown.

女はいずれの学歴においても、年齢が高くなるにしたがい非正規の割合が 高い

性・年齢階級・学歴別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合

Percent distribution of employees (15 years and over, except executives) by sex, age group and educational background



[「]勤め先での呼称不詳」の者を含まない。 「在学中」の者を含まない。

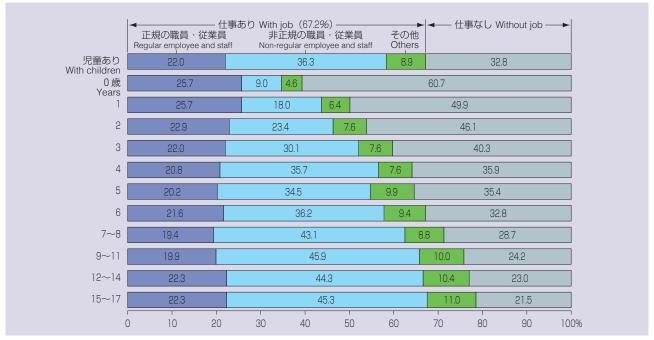
2. "Students" are excluded.

Note: 1. "Employees whose title at workplace are unknown" are excluded.

母の仕事は末子の年齢が高くなるにしたがい非正規の割合が高くなる傾向 1日平均就業時間は、正規では8~10時間未満、非正規では4~6時間未満 と6~8時間未満の割合が高い

末子の年齢階級別にみた母の仕事の状況の構成割合

Percent distribution of job status of mothers by age group of youngest child



- 「その他」には、会社・団体等の役員、自営業主、家族従業者、内職、その他、勤めか自営か不詳及び勤め先での呼称不詳を含む。
 - 「仕事の有無不詳」を含まない。
- Note: 1. "Others" includes Excective of company or organization, Self-employed, Family bussiness worker, Side job at home, Others, Employed or selfemployed is unknown, and Called title at workplace is unknown.

末子の年齢階級別にみた仕事ありの母の1日平均就業時間階級の構成割合

Percent distribution of the daily average working hour groups of mothers with job by age group of youngest child



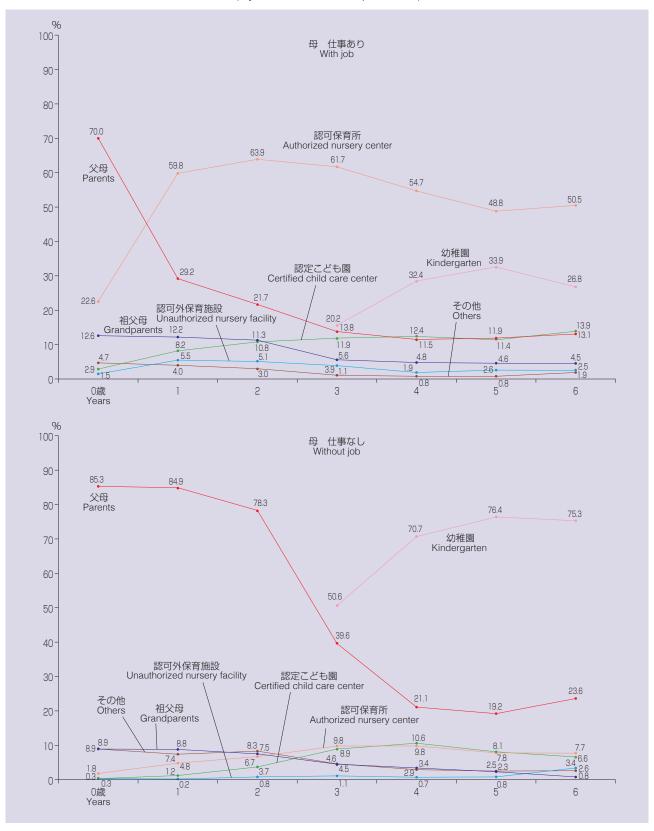
- 1日の平均就業時間は、5月16~22日の間の就業時間を就業日数で除したものである。
 - 「平均就業時間不詳」を含まない。 会社・団体等の役員、自営業主、家族従業者、内職、その他、勤めか自営か不詳及び勤め先での呼称不詳を含まない。
- Note: 1. Average working hours per day is calculated by deviding working hours by working days during May 16th to 22th.

 - Values do not include persons whose "Average working hours is unknown".
 Excective of company or organization, Self-employed, Family bussiness worker, Side job at home, Others, Employed or self-employed is unknown, and Called title at workplace is unknown" are excluded."

保育の状況は、仕事ありの母は「認可保育所」、仕事なしの母は「幼稚園」 の割合が高い

母の仕事の有無・末子の乳幼児の年齢別にみた日中の保育の状況の構成割合(複数回答)

Percent distribution of upbringing situation in the daytime by job status of mothers, age of the youngest children (6 years and under, multiple answer)



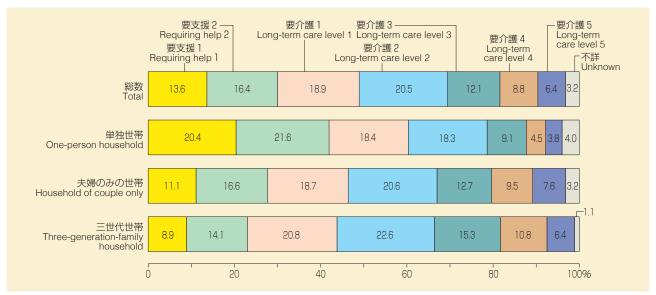
世帯内の介護

「単独世帯」では要介護度の低い者が多く、「三世代世帯」では要介護度の高 い者が多い

要介護者等の年齢が高くなるに従い、「三世代世帯」が増加傾向

要介護者等のいる世帯の世帯構造別にみた要介護度の構成割合

Percent distribution of care-level by structure of household with prersons requiring care

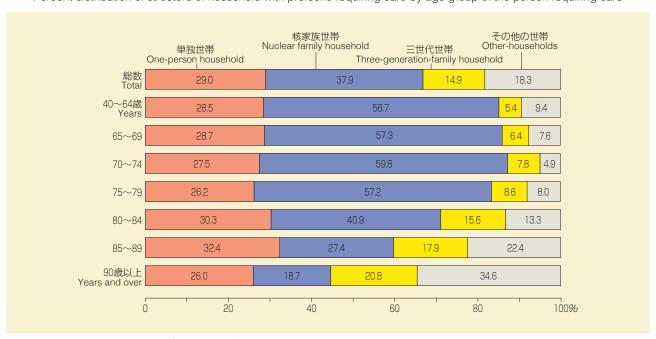


- 「要介護者等」とは介護保険法の要支援又は要介護と認定された者をいう
- 2. 世帯に複数の要介護者等がいる場合は、要介護の程度が高い者のいる世帯に計上した。
- Note: 1. "Presons reguiring care" are those who are certified as requiring help or long-term care.

 2. For household with one or more members requiring long-term care, the one with higher level is adopted.

要介護者等の年齢階級別にみた要介護者等のいる世帯の世帯構造の構成割合

Percent distribution of structure of household with prersons requiring care by age group of the person requiring care

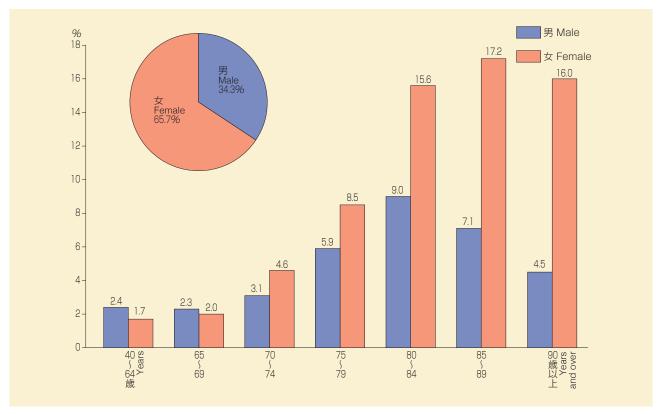


注:世帯に複数の要介護者等がいる場合には、年齢が高い方に計上した。 Note: For household with one or more members requiring long-term care, the one with older age is adopted.

要介護者等の65.7%は女であり、75歳以上の割合が多い

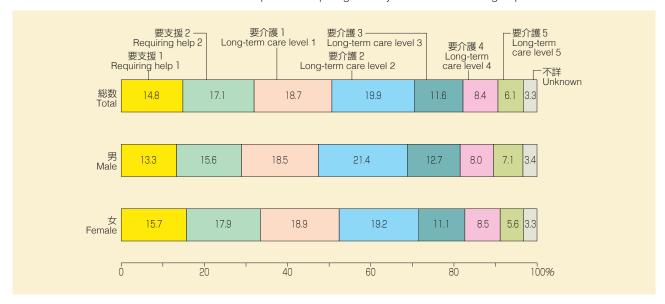
性・年齢階級別にみた要介護者等の構成割合

Percent distribution of persons requiring care by sex and age group



性別にみた要介護度別要介護者等の構成割合

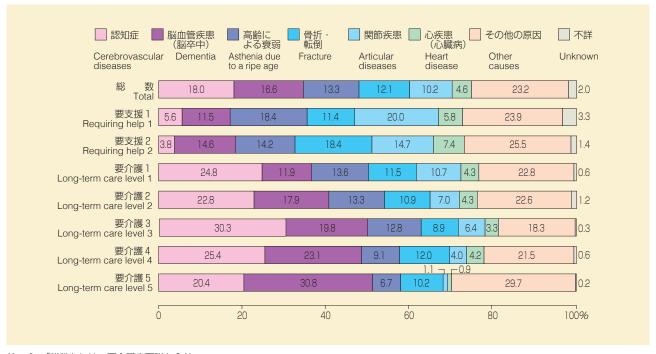
Percent distribution of persons requiring care by sex and care-level group



介護が必要となった主な原因は、男は「脳血管疾患」、女は「認知症」が最 も多い

要介護度別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合

Percent distribution of main causes of requring care by care-level group

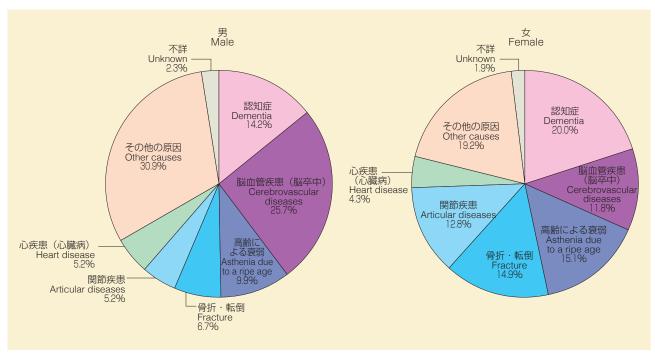


「総数」には、要介護度不詳を含む。

2. 「その他の原因」には、「不明」を含む。 Note: 1. "Total" includes persons whose level of long-term care is unknown. 2. "Other causes" includes "Unspecified".

性別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合

Percent distribution of main causes of requring care by sex

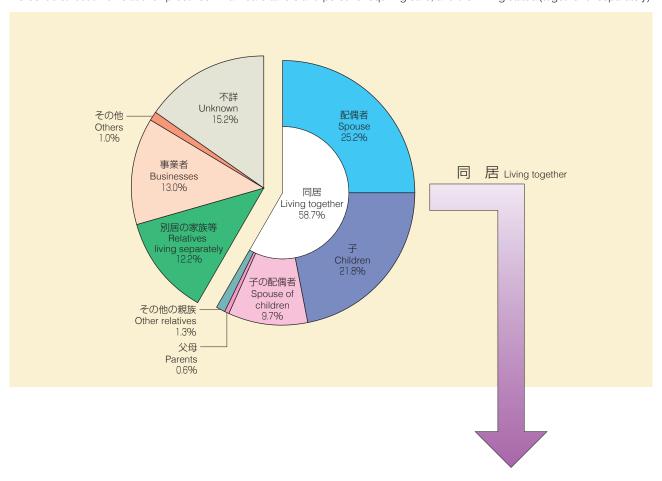


注:「その他の原因」には、「不明」を含む。 Note: "Other causes" includes "Unspecified"

主な介護者は同居の「配偶者」「子」「子の配偶者」で約6割を占める同居している主な介護者の約66%が女、そのうち約7割が60歳以上

主な介護者の要介護者等との続柄及び同別居の構成割合

Percent distribution of relationship between main care-takers and persons requiring care, and their living status (together or separately)



性別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合

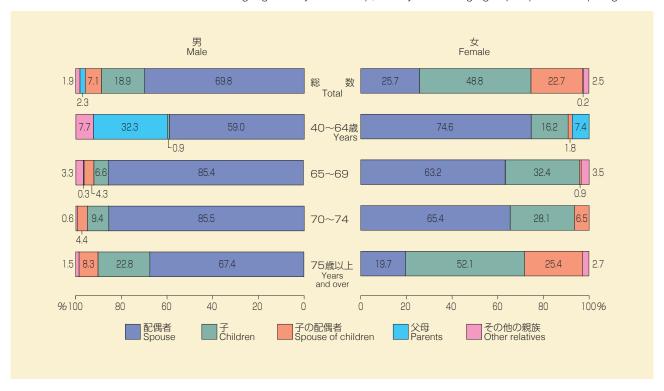
Percent distribution of main care-takers living together with persons requiring care by sex and age group



男の要介護者等の主な介護者は配偶者の割合が多い 70歳代の要介護者等は70歳代が介護、80歳代の要介護者等は50歳代が介護。

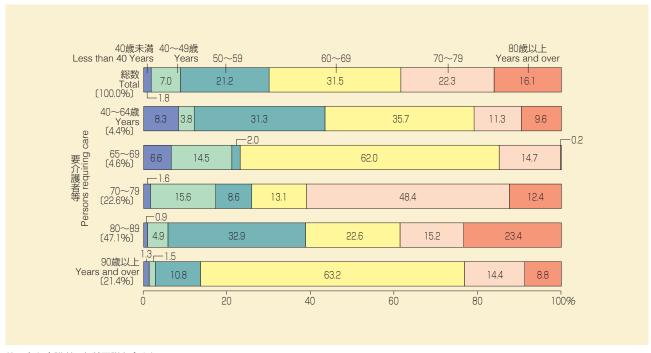
要介護者等の性・年齢階級別にみた同居している主な介護者の続柄別構成割合

Percent distribution of main care-takers living together by relationship, and by sex and age group of persons requiring care



要介護者等の年齢階級別にみた同居している主な介護者の年齢階級別構成割合

Percent distribution of main care-takers living together by age group, and by age group of persons requiring care



注:主な介護者の年齢不詳を含まない。

Note: Main care-takers whose age is unknown are excluded

年齢別にみた同居の主な介護者と要介護者等の割合はいずれも上昇傾向

年齢別にみた同居の主な介護者と要介護者等の割合の年次推移

Trends in propotion of the set of person requiring care and main care-takers living together by age, 2001, 2004, 2007, 2010, 2013.



コラム(3)

国民生活基礎調査においては、平成13年から介護票として在宅の要介護·要支援者の状況を調査しています。「65歳以上の要介護者等を65歳以上の者が介護している場合」を、いわゆる「老老介護」といいます。調査を開始した平成13年の40.6%から、平成28年には54.7%となりました。

ここでは、老老介護の増加について、介護者や要介護者等を取り巻く環境の変化とあわせてみてみます。

次の表は、要介護者等と同居している主な介護者の年齢構成について平成13年と平成28年を比べたものです。

平成13年において、介護者は「50~59歳」が最も多かったですが、平成28年においては「60~69歳」が最も多くなっています。この変化の背景には、平成13年調査時点では52~54歳であった、いわゆる団塊の世代(昭和22年~24年生まれ)の方が、平成28年調査時点では67~69歳になったことが考えられます。また、在宅の要介護者等のうち80歳以上の要介護者等は、57.9%(平成13年)から69.4%(平成28年)に増加しており、老老介護の増加は介護者や要介護者等の高齢化があると考えられます。

平成13年と比べると、世帯構造も変化しました。単独世帯や 核家族世帯が増加する一方で、三世代世帯が減少、主な介護者

表 同居の主な介護者の年齢階級別にみた 年次比較 (単位:%)

	平成13年	平成28年				
総数	100.0	100.0				
40歳未満	4.2	1.8				
40~49歳	12.7	7.0				
50~59歳	29.4	21.2				
60~69歳	26.0	31.5				
70~79歳	21.5	22.3				
80歳以上	6.2	16.1				

と要介護者が同居している割合は、71.1%(平成13年)から58.7%(平成28年)に減少しました。

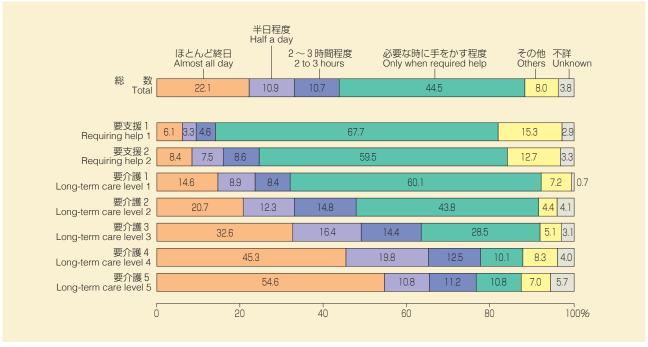
このように介護者と要介護者等の状況が変化するなか、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように介護者や要介護者等を支援していく環境の整備が重要です。そのためには、訪問介護、通所介護やショートステイといった介護者の負担軽減(レスパイト)等に重要な役割を果たす在宅サービスの充実や小規模多機能型居宅介護等の在宅生活の継続を支えるサービスの普及の推進が重要であると考えられます。

世帯統計室 国民生活基礎統計第三係

要介護の程度が高くなるに従い、「ほとんど終日」介護の割合が高くなる

要介護者等の要介護度別にみた同居している主な介護者の介護時間の構成割合

Percent distribution of caring time of main care-takers living together by care-level group of persons requiring care

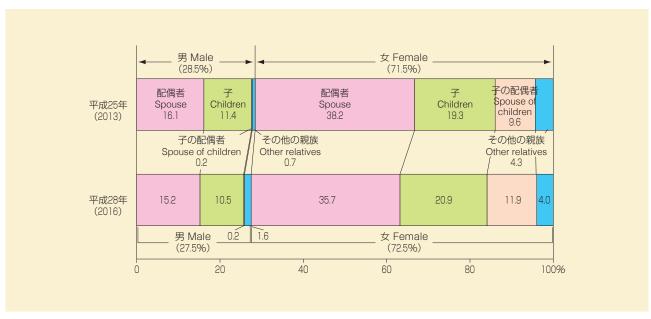


注:「総数」には、要介護度不詳を含む。

Note: "Total" includes persons whose level of long-term care is unknown.

性・要介護者等との続柄別にみた介護時間が「ほとんど終日」の同居の主な介護者の構成割合

Percent distribution of main care-takers living together whose caring time is "Almost all day" by sex and family relationship with persons requiring care



注:「その他の親族」には、「父母」を含む。 Note: "Other relatives" includes parents.

主な用語の説明

- 1.「世帯」とは、住居及び生計を共にする者の集まり又は独立して住居を維持し、若しくは独立して生計を営む単身者をいう。
- 2. 「世帯主」とは、年齢や所得にかかわらず、世帯の中心となって物事をとりはかる者として世帯側から報告された者をいう。
- 3.「世帯員」とは、世帯を構成する各人をいう。 なお、調査日現在、一時的に不在の者はその世帯 の世帯員としているが、単身赴任している者、遊学 中の者、社会福祉施設に入所している者などは世帯 員から除いている。
- 4. 「世帯構造」は、次の分類による。
- (1) 単独世帯 世帯員が一人だけの世帯をいう。
- (2) 核家族世帯
 - ① 夫婦のみの世帯 世帯主とその配偶者のみで構成する世帯を いう。
 - ② 夫婦と未婚の子のみの世帯 夫婦と未婚の子のみで構成する世帯をいう。
 - ③ ひとり親と未婚の子のみの世帯 父親又は母親と未婚の子のみで構成する世 帯をいう。
- (3) 三世代世帯 世帯主を中心とした直系三世代以上の世帯をいう。
- (4) その他の世帯 上記(1)~(3)以外の世帯をいう。
- 5. 「世帯類型」は、次の分類による。
- (1) 高齢者世帯 65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18

歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

(2) 母子世帯

死別・離別・その他の理由(未婚の場合を含む。)で、現に配偶者のいない65歳未満の女(配偶者が長期間生死不明の場合を含む。)と20歳未満のその子(養子を含む。)のみで構成している世帯をいう。

(3) 父子世帯

死別・離別・その他の理由(未婚の場合を含む。)で、現に配偶者のいない65歳未満の男(配偶者が長期間生死不明の場合を含む。)と20歳未満のその子(養子を含む。)のみで構成している世帯をいう。

- (4) その他の世帯 上記(1)~(3)以外の世帯をいう。
- 6. 「家族形態」は、次の分類による。

(1) 単独世帯

世帯に1人だけの場合をいう。

(2) 夫婦のみの世帯 配偶者のみと同居している場合をいう。

(3) 子と同居

ア 子夫婦と同居

- イ 配偶者のいない子と同居 未婚の子、配偶者と死別・離別した子及び有 配偶であるが、現在配偶者が世帯にいない子と 同居している場合をいう。
- (4) その他の親族と同居 子と同居せず、子以外の親族と同居している場合をいう。
- (5) 非親族と同居 上記(1)~(4)以外で、親族以外と同居している場合をいう。
- 7. 「児童」とは、18歳未満の未婚の者をいう。
- 8. 「所得の種類」は、次の分類による。
- (1) 稼働所得

雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内 労働所得をいう。

ア 雇用者所得

世帯員が勤め先から支払いを受けた給料・賃金・賞与の合計金額をいい、税金や社会保険料を含む。

なお、給料などの支払いに代えて行われた現物支給(有価証券や食事の支給など)は時価で見積もった額に換算して含めた。

イ 事業所得

世帯員が事業(農耕・畜産事業を除く。)に よって得た収入から仕入原価や必要経費(税金、 社会保険料を除く。以下同じ。)を差し引いた 金額をいう。

ウ 農耕・畜産所得

世帯員が農耕・畜産事業によって得た収入から仕入原価や必要経費を差し引いた金額をい

工 家内労働所得

世帯員が家庭内労働によって得た収入から必要経費を差し引いた金額をいう。

(2) 公的年金·恩給

世帯員が公的年金・恩給の各制度から支給され た年金額(2つ以上の制度から受給している場合 は、その合計金額)をいう。

(3) 財産所得

世帯員の所有する土地・家屋を貸すことによって生じた収入(現物給付を含む。)から必要経費を差し引いた金額及び預貯金、公社債、株式など

によって生じた利子・配当金から必要経費を差し 引いた金額(源泉分離課税分を含む。)をいう。

(4) 公的年金・恩給以外の社会保障給付金

ア 雇用保険

世帯員が受けた雇用保険法による失業等給付をいう。

イ 児童手当等

世帯員が受けた児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等をいう。

ウ その他の社会保障給付金

世帯員が受けた上記(2)、(4)ア、イ以外の社会 保障給付金(生活保護法による扶助など)をい う。ただし、現物給付は除く。

(5) 仕送り・企業年金・個人年金・その他の所得ア 仕送り

世帯員に定期的又は継続的に送られてくる仕送りをいう。

イ 企業年金・個人年金等

公的年金以外で世帯員等が一定期間保険料 (掛金)を納付(支払い)したことにより年金 として支給された金額をいう。

ウ その他の所得

上記(1)~(4)、(5)ア、イ以外のもの(一時的仕送り、冠婚葬祭の祝い金·香典、各種祝い金等)をいう。

- 9.「中央値」とは、所得を低いものから高いものへと順に並べて2等分する境界値をいう。
- 10.「可処分所得」とは、所得から所得税、住民税、社会保険料及び固定資産税を差し引いたものをいう。
- 11. 「等価可処分所得」とは、世帯の可処分所得を世帯員数の平方根で割って調整した所得である。所得のない子ども等も含め、すべての世帯員に割り当てられる。
- 12. 「世帯業態」は、次の分類による。
 - (1) 雇用者世帯
 - ① 常雇者世帯

最多所得者が 1 年以上の契約又は雇用期間について別段の定めなく雇われている者の世帯をいう。

ア 会社・団体等の役員の世帯 最多所得者が会社又は団体等を経営、代表 する役職についている者の世帯をいう。

イ 一般常雇者世帯

最多所得者が個人業主、会社、団体、官公 庁に雇われている者の世帯をいう。

- ・契約期間の定めのない雇用者世帯
- ・契約期間が1年以上の雇用者世帯
- ② 1月以上1年未満の契約の雇用者世帯 最多所得者が形式のいかんを問わず1月以上

1年未満の契約によって雇われている者の世帯 をいう。

③ 日々又は1月未満の契約の雇用者世帯 最多所得者が形式のいかんを問わず日々又は 1月未満の契約によって雇われている者の世帯 をいう。

(2) 自営業者世帯

最多所得者が事務所、工場、商店、飲食店等の 自営業を行っている者の世帯をいう。

(3) その他の世帯

最多所得者が上記に該当しない世帯をいう。したがって、最多所得者が全く働いていない世帯(利子、家賃、配当金、年金、恩給等で所得を得ている世帯)が含まれる。

- 13. 「貯蓄」とは、①ゆうちょ銀行、銀行、信用金庫、 農業協同組合などの金融機関への預貯金、②生命保 険、個人年金保険、損害保険、簡易保険のこれまで に払い込んだ保険料(掛け捨て保険は除く。)、③株 式、株式投資信託、債券、公社債投資信託、金銭信 託・貸付信託、④その他の預貯金(財形貯蓄、社内 預金等)の世帯員全員の平成28年6月末日現在の合 計額をいい、貯蓄の種類ごとには金額は把握してい ない。なお、自営業者世帯の場合は、事業用の貯蓄 を含み、株式などの有価証券は、平成28年6月末日 現在の時価に換算している。
- 14. 「借入金」とは、土地・家屋の購入、耐久消費財の購入、教育資金などに充てるために借り入れた金額の合計をいう。自営業者世帯の場合は、事業用の借入金を含む。
- 15. 「貧困率」とは、OECDの作成基準に基づいて 算出した次のものをいう。また、「大人」とは18歳 以上の者、「子ども」とは17歳以下の者をいい、「現 役世帯」とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をい う。

なお、算出に用いている「所得」には、現金給付 として受給した社会保障給付金が含まれるが、社会 保障給付金の現物給付等は含んでいない。

(1) 相対的貧困率

貧困線に満たない世帯員の割合をいう。貧困線 とは、等価可処分所得の中央値の半分の額をいう。

(2) 子どもの貧困率

17歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない17歳以下の子どもの割合をいう。

- (3) 「子どもがいる現役世帯」の貧困率
 - ア 「大人が一人」の貧困率

現役世帯のうち「大人が一人と17歳以下の子 どものいる世帯」に属する世帯員の中で、貧困 線に満たない当該世帯の世帯員の割合をいう。

イ「大人が二人以上」の貧困率

現役世帯のうち「大人が二人以上と17歳以下

の子どものいる世帯」に属する世帯員の中で、 貧困線に満たない当該世帯の世帯員の割合をい う。

- 16.「生活意識」とは、調査日現在での暮らしの状況を総合的にみてどう感じているかの意識を、世帯主又は世帯を代表する者が5区分(「大変苦しい」「やや苦しい」「普通」「ややゆとりがある」「大変ゆとりがある」)から選択回答したものである。
- 17. 「入院者」とは、病院、診療所又は介護保険施設に入院又は入所している者をいう。
- 18. 「有訴者」とは、世帯員(入院者を除く。)のうち、病気やけが等で自覚症状のある者をいう。
- 19. 「有訴者率」とは、人口千人に対する有訴者数をいう。分母となる世帯人員には入院者を含むが、分子となる有訴者数には、入院者は含まない。
- 20. 「通院者」とは、世帯員(入院者を除く。)のうち、病気やけがで病院や診療所、あんま・はり・きゅう・ 柔道整復師に通っている者をいう。
- 21. 「通院者率」とは、人口千人に対する通院者数をいう。分母となる世帯人員には入院者を含むが、分子となる通院者数には、入院者は含まない。
- 22. 「日常生活に影響のある者」とは、世帯員(入院者、6歳未満の者を除く。)のうち、健康上の問題で日常生活(日常生活動作・外出・仕事・家事・運動など)に影響のある者をいう。
- 23. 「日常生活に影響のある者率」とは、人口(6歳以上) 干人に対する日常生活に影響のある者数をいう。分 母となる世帯人員には入院者を含むが、分子となる 日常生活に影響のある者数には、入院者は含まない。
- 24. 「こころの状態」には、K6という尺度を用いて いる。K6は米国のKesslerらによって、うつ病・ 不安障害などの精神疾患をスクリーニングすること を目的として開発され、一般住民を対象とした調査 で心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程 度を表す指標として広く利用されている。「神経過 敏に感じましたか」「絶望的だと感じましたか」「そ わそわ、落ち着かなく感じましたか」「気分が沈み 込んで、何が起こっても気が晴れないように感じま したか」「何をするのも骨折りだと感じましたか」「自 分は価値のない人間だと感じましたか | の6つの質 問について5段階(「まったくない」(0点)、「少し だけ」(1点)、「ときどき」(2点)、「たいてい」(3 点)、「いつも」(4点))で点数化する。合計点数が 高いほど、精神的な問題がより重い可能性があると されている。
- 25. 「仕事あり」とは、平成28年5月中に所得を伴う 仕事をもっていたことをいう。ただし、同月中に全 く仕事をしなかった場合であっても、次のような場 合は「仕事あり」とする。
 - (1) 雇用者であって、平成28年5月中に給料・賃金

- の支払いを受けたか、又は受けることになってい た場合 (例えば、病気で休んでいる場合)。
- (2) 自営業者であって、自ら仕事をしなかったが、 平成28年5月中に事業は経営されていた場合。
- (3) 自営業主の家族であって、その経営する事業を 手伝っていた場合。
- (4) 職場の就業規則などで定められている育児(介護)休業期間中である場合。
- 26. 「正規の職員・従業員」とは、一般職員又は正社員などと呼ばれている者をいう。
- 27. 「非正規の職員・従業員」とは、以下(1)~(5)の者をまとめたものをいう。
 - (1) パート、アルバイト

就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者をいう。

「パート」か「アルバイト」かはっきりしない 場合は、募集広告や募集要領又は雇用契約の際に 言われたり、示された呼称による。

(2) 労働者派遣事業所の派遣社員

労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている者をいう。 この法令に該当しないものは、形態が似たものであっても「労働者派遣事業所の派遣社員」とはしない。

(3) 契約社員

専門的職種に従事させることを目的に契約に基 づき雇用されている者又は雇用期間の定めのある 者をいう。

(4) 嘱託

労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱 託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている者を いう。

- (5) その他
 - 上記(1)~(4)以外の者をいう。
- 28. 「**要介護者**」とは、介護保険法の要介護と認定された者のうち在宅の者をいう。(①要介護状態にある65歳以上の者、②要介護状態にある40歳以上65歳未満の者であって、その要介護状態の原因となった心身の障害が特定疾病によるもの)
- 29. 「要支援者」とは、介護保険法の要支援と認定された者のうち在宅の者をいう。(①要介護状態となるおそれがある状態にある65歳以上の者、②要介護状態となるおそれがある状態にある40歳以上65歳未満の者であって、その要介護状態となるおそれのある状態の原因となった心身の障害が特定疾病によるもの)
- 30. 「要介護者等」とは、介護保険法の要支援又は要介護と認定された者のうち在宅の者をいう。
- 31. 「要介護度」とは、「要介護認定等にかかる介護認

定審査会による審査及び判定の基準等に関する省令 (平成18年3月14日厚生労働省令第32号)に定められている「要介護認定基準時間」により分類された ものをいう。

要介護認定等基準時間の分類

- ・直接生活介助ー入浴、排せつ、食事等の介護
- ・間接生活介助ー洗濯、掃除等の家事援助等
- ・BPSD関連行為-徘徊に対する探索、不潔な行 為に対する後始末等
- ・機能訓練関連行為 歩行訓練、日常生活訓練等の 機能訓練
- ・医療関連行為-輸液の管理、じょく瘡の処置等の 診療の補助等

(1) 要支援]

上記5分野の要介護認定等基準時間が25分以上 32分未満である状態又はこれに相当する状態

(2) 要支援 2

要支援状態の継続見込期間にわたり継続して常時介護を要する状態の軽減又は悪化の防止に特に資する支援を要すると見込まれ、上記5分野の要介護認定等基準時間が32分以上50分未満である状態又はこれに相当する状態

(3) 要介護 1

上記5分野の要介護認定等基準時間が32分以上50分未満である状態又はこれに相当する状態

(4) 要介護 2

上記5分野の要介護認定等基準時間が50分以上70分未満である状態又はこれに相当する状態

(5) 要介護3

上記5分野の要介護認定等基準時間が70分以上 90分未満である状態又はこれに相当する状態

(6) 要介護 4

上記5分野の要介護認定等基準時間が90分以上110分未満である状態又はこれに相当する状態

(7) 要介護 5

上記5分野の要介護認定等基準時間が110分以上である状態又はこれに相当する状態

平成30年3月5日 印刷 平成30年3月16日 発行

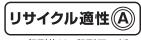
平成30年

グラフでみる世帯の状況

一国民生活基礎調査(平成28年)の結果から一

編集·発行 厚生労働省政策統括官(統計·情報政策担当)

印刷統計印刷工業株式会社



この印刷物は、印刷用の紙へ リサイクルできます。

